

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成27年4月24日
【事業年度】 第64期（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）
【会社名】 積水ハウス株式会社
【英訳名】 Sekisui House, Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部 俊 則
【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀中一丁目1番88号
【電話番号】 06(6440)3111番（代表）
【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務部長 上 條 英 之
【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂四丁目15番1号
積水ハウス株式会社東京支社
【電話番号】 03(5575)1700番（代表）
【事務連絡者氏名】 執行役員東京総務部長 松 島 雄 一
【縦覧に供する場所】

積水ハウス株式会社東京支社
（東京都港区赤坂四丁目15番1号）
積水ハウス株式会社東京西支店
（東京都渋谷区代々木二丁目1番1号）
積水ハウス株式会社横浜北支店
（横浜市戸塚区川上町85番地3）
積水ハウス株式会社埼玉支店
（さいたま市大宮区桜木町一丁目7番5号）
積水ハウス株式会社千葉支店
（千葉市中央区問屋町1番35号）
積水ハウス株式会社名古屋東支店
（名古屋市中区栄三丁目18番1号）
積水ハウス株式会社神戸支店
（神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注） 金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、株主等の便宜のために備置しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月
売上高 (百万円)	1,488,369	1,530,577	1,613,816	1,805,102	1,912,721
経常利益 (百万円)	56,271	70,075	91,767	137,794	156,426
当期純利益 (百万円)	30,421	28,962	46,458	79,801	90,224
包括利益 (百万円)	-	21,822	79,645	138,911	127,760
純資産額 (百万円)	738,029	750,374	814,063	941,415	1,079,064
総資産額 (百万円)	1,341,308	1,445,828	1,539,272	1,769,005	1,929,409
1株当たり純資産額 (円)	1,090.67	1,107.43	1,200.63	1,358.60	1,527.52
1株当たり当期純利益 (円)	45.02	42.90	69.17	118.63	130.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	45.00	41.12	64.32	110.50	125.22
自己資本比率 (%)	54.94	51.45	52.39	52.63	55.38
自己資本利益率 (%)	4.19	3.91	5.99	9.19	9.03
株価収益率 (倍)	17.75	16.69	14.54	12.09	11.66
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	85,061	26,306	82,582	78,073	117,358
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	20,989	42,928	58,124	80,637	128,529
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	60,132	38,002	17,289	782	19,611
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	151,983	169,524	179,242	181,324	195,008
従業員数 (人)	21,421	21,275	21,476	22,379	22,913

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでいません。

2 記載金額は、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成23年 1月	平成24年 1月	平成25年 1月	平成26年 1月	平成27年 1月
売上高 (百万円)	1,025,341	1,013,559	1,022,340	1,155,802	1,228,135
経常利益 (百万円)	40,542	48,629	55,964	88,721	106,357
当期純利益 (百万円)	25,027	20,068	31,038	55,585	66,168
資本金 (百万円)	186,554	186,554	186,554	191,559	197,716
発行済株式総数 (株)	676,885,078	676,885,078	676,885,078	686,895,078	699,845,934
純資産額 (百万円)	638,247	642,176	668,770	729,445	771,998
総資産額 (百万円)	1,173,639	1,230,785	1,278,174	1,393,396	1,409,518
1株当たり純資産額 (円)	943.89	955.29	994.81	1,063.57	1,102.67
1株当たり配当額 (円)	21.00	20.00	28.00	43.00	50.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(13.00)	(10.00)	(12.00)	(20.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	37.03	29.72	46.20	82.61	95.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	37.01	28.49	42.96	76.95	91.81
自己資本比率 (%)	54.36	52.15	52.29	52.32	54.73
自己資本利益率 (%)	3.97	3.14	4.74	7.96	8.82
株価収益率 (倍)	21.58	24.09	21.77	17.36	15.90
配当性向 (%)	56.71	67.29	60.61	52.05	52.09
従業員数 (人)	13,486	13,108	13,049	13,417	13,625

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでいません。

2 記載金額は、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

3 第60期の1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額には、創立50周年記念配当5.00円を含んでいます。

2【沿革】

当社（昭和44年3月、商号を昭和殖産株式会社より積水ハウス株式会社に変更）は昭和44年5月、大阪市北区玉江町2丁目2番地所在の積水ハウス株式会社（旧積水ハウス株式会社）を吸収合併（旧積水ハウス株式会社の株式額面変更のため）しましたが、合併期日前の当社は休業状態であったため、企業の実体は、旧積水ハウス株式会社が合併後もそのまま存続しているのと同様の状態にあります。従って、以下の沿革における、上記合併前の当社に関する内容は、実体会社である旧積水ハウス株式会社のもを記載しています。

昭和35年8月 プレハブ住宅の事業化を計画、資本金1億円にて積水ハウス産業株式会社として発足
 昭和36年7月 滋賀県栗太郡栗東町（現 栗東市）に滋賀工場を設置、操業を開始（平成21年3月生産機能停止）
 昭和38年10月 社名を積水ハウス株式会社と商号変更
 昭和44年5月 株式額面変更のため積水ハウス株式会社（昭和殖産株式会社が昭和44年3月商号変更）に吸収合併
 昭和45年8月 株式を東京、大阪証券取引所市場第二部へ上場
 茨城県猿島郡総和町（現 古河市）に関東工場を設置、操業を開始
 昭和46年6月 東京、大阪証券取引所市場第一部へ指定替え
 昭和47年8月 株式を名古屋証券取引所市場第一部へ上場
 昭和48年8月 山口市に山口工場を設置、操業を開始
 昭和50年6月 本店を大阪市北区玉江町2丁目2番地から大阪市北区中之島6丁目6番地（昭和53年2月1日より住居表示実施に伴い大阪市北区中之島6丁目2番27号に変更）に移転
 昭和51年3月 積和不動産株式会社を設立
 昭和52年2月 積和不動産株式会社（昭和57年3月に関西積和不動産株式会社に商号変更）を設立
 昭和55年8月 積和不動産株式会社（昭和57年3月に九州積和不動産株式会社に商号変更）を設立
 昭和55年10月 静岡県小笠郡大東町（現 掛川市）に静岡工場を設置、操業を開始
 昭和56年2月 積和不動産株式会社（昭和56年6月に中部積和不動産株式会社に商号変更）を設立
 昭和57年8月 中国積和不動産株式会社を設立
 昭和58年8月 東北積和不動産株式会社を設立
 昭和60年7月 兵庫県加東郡東条町（現 加東市）に兵庫工場を設置、操業を開始
 平成5年5月 本店を大阪市北区中之島6丁目2番27号から大阪市北区大淀中一丁目1番88号に移転
 平成7年8月 積水ハウス木造株式会社を吸収合併
 平成9年8月 宮城県加美郡色麻町に東北工場を設置、操業を開始
 平成12年8月 東北積和不動産株式会社、中部積和不動産株式会社、関西積和不動産株式会社、中国積和不動産株式会社並びに九州積和不動産株式会社の各社が、それぞれ商号を積和不動産東北株式会社、積和不動産中部株式会社、積和不動産関西株式会社、積和不動産中国株式会社並びに積和不動産九州株式会社へと変更
 平成13年2月 積水ハウス北陸株式会社、積水ハウス四国株式会社、積水ハウス山梨株式会社並びに積水ハウス山陰株式会社を吸収合併
 平成13年3月 スポンサー付ADR（American Depositary Receipts / 米国預託証券）の店頭取引開始
 平成17年2月 積和不動産株式会社、積和不動産関西株式会社、積和不動産中部株式会社、積和不動産中国株式会社、積和不動産九州株式会社並びに積和不動産東北株式会社の各社を株式交換により完全子会社化
 積水ハウスリフォーム株式会社へ会社分割によりリフォーム事業を分社化
 平成17年5月 積和不動産札幌株式会社を設立（平成21年8月積和不動産株式会社に吸収合併）
 平成20年12月 Sekisui House Australia Holdings Pty Limited を設立
 平成22年3月 積水ハウス・S I アセットマネジメント株式会社を株式取得により子会社化
 平成22年5月 North America Sekisui House, LLC を設立
 平成23年1月 積水好施新型建材(瀋陽)有限公司を設立
 平成23年12月 積水ハウスフィナンシャルサービス株式会社を設立
 平成25年8月 積和不動産株式会社を積和不動産株式会社及び積和不動産関東株式会社へ会社分割
 平成26年2月 積水ハウス投資顧問株式会社を設立
 平成26年11月 積和グランドマスト株式会社を設立

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社194社及び関連会社20社で構成され、工業化住宅の設計、施工及び請負並びに不動産の売買、仲介、賃貸借、管理及びそれらに関連する事業活動を行っています。

当社グループの各事業における位置付けは次のとおりです。

なお、次の9事業はセグメント情報の区分と同一です。

また、各事業に関わる主な関係会社については、事業系統図に記載しています。

(1) 戸建住宅事業

戸建住宅の設計、施工及び請負を行っています。

(2) 賃貸住宅事業

賃貸住宅、医療介護施設等の設計、施工及び請負を行っています。

(3) リフォーム事業

住宅の増改築等を行っています。

(4) 不動産フィー事業

不動産の転賃借、管理、運営及び仲介等を行っています。

(5) 分譲住宅事業

住宅、宅地の分譲、分譲宅地上に建築する住宅の設計、施工及び請負を行っています。

(6) マンション事業

マンションの分譲を行っています。

(7) 都市再開発事業

オフィスビル、商業施設等の開発、保有不動産の管理、運営を行っています。

(8) 国際事業

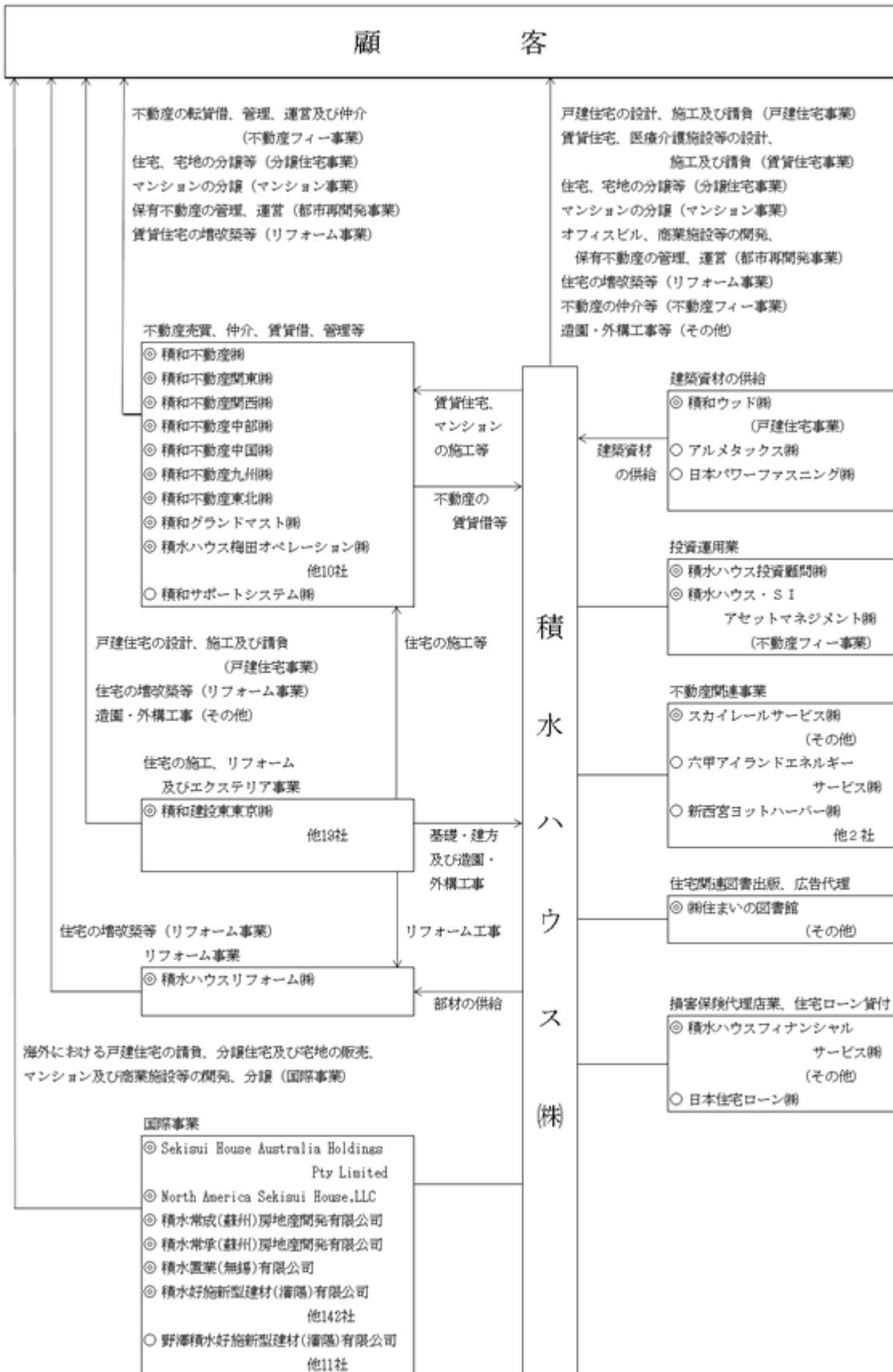
海外において戸建住宅の請負、分譲住宅及び宅地の販売、マンション及び商業施設等の開発、分譲を行っています。

(9) その他

エクステリア事業等を行っています。

〔事業系統図〕

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



◎連結子会社

○持分法適用関連会社

※ () 内はセグメントの名称を表しています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等(名)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
積和不動産㈱	東京都 渋谷区	1,758	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	執行役員 1 従業員 1 転籍 8	無	当社顧客の不動産の賃貸借、 管理委託及び不動産の売買他	有
積和不動産関東㈱	東京都 渋谷区	480	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	従業員 1 転籍 6	無	同上	有
積和不動産関西㈱	大阪市 北区	5,829	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	役員 1 従業員 1 転籍 10	有	同上	有
積和不動産中部㈱	名古屋市 中村区	1,368	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	従業員 2 転籍 11	無	同上	有
積和不動産中国㈱	広島市 中区	379	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	執行役員 2 転籍 6	無	同上	有
積和不動産九州㈱	福岡市 博多区	263	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	執行役員 1 転籍 4	無	同上	有
積和不動産東北㈱	仙台市 青葉区	200	分譲住宅事業 不動産フィー事業	100.0	執行役員 1 転籍 6	無	同上	有
積和グランドマスト㈱	東京都 渋谷区	400	不動産フィー事業	100.0	執行役員 1 従業員 2 転籍 2	無	同上	無
積水ハウスリフォーム㈱	大阪市 北区	100	リフォーム事業	100.0	役員 1 転籍 11	無	リフォーム工事の請負	有
積水ハウスフィナンシャルサービス㈱	大阪市 北区	100	その他	100.0	役員 1 執行役員 1 従業員 2	無		有
積水ハウス梅田オペレーション㈱	大阪市 北区	100	その他	100.0	役員 1 従業員 2	有	不動産の管理委託	有
積和ウッド㈱	滋賀県 長浜市	480	戸建住宅事業	100.0	役員 2 執行役員 1 従業員 2	無	住宅関連部材の売買	有
積水ハウス投資顧問㈱	東京都 港区	400	不動産フィー事業	100.0	執行役員 1 従業員 4 転籍 1	無		無
積水ハウス・S I アセットマネジメント㈱	東京都 港区	200	不動産フィー事業	75.0	従業員 2 転籍 1	無		無
Sekisui House Australia Holdings Pty Limited (1)	豪州 ニューサウス ウェールズ 州	百万AUD 827	国際事業	100.0	役員 1 従業員 3	有		無
North America Sekisui House, LLC (1)	米国 ヴァージニア 州	百万USD 525	国際事業	100.0	役員 1 従業員 1	無		無
積水常成(蘇州)房地產開 発有限公司(1)	中国江蘇省 蘇州市	百万USD 356	国際事業	99.2	役員 2 従業員 3	無		無
積水常承(蘇州)房地產開 発有限公司(1)	中国江蘇省 蘇州市	百万USD 338	国際事業	99.4	役員 2 従業員 3	無		無
積水置業(無錫)有限公司 (1)	中国江蘇省 無錫市	百万USD 240	国際事業	100.0	役員 2 従業員 2	無		無
積水好施新型建材(瀋陽) 有限公司	中国遼寧省 瀋陽市	百万USD 105	国際事業	100.0	役員 2 従業員 2	有		無
その他174社								
(持分法適用関連会社)								

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等(名)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
アルメタックス㈱ (2)	大阪市 北区	2,160	住宅建材製品の製 造及び販売	36.36	役員 2	無	建築資材の売買	有
日本パワーファスニング ㈱(2)	大阪市 北区	2,550	住宅建材製品の製 造及び販売	23.49	転籍 1	無	同上	有
その他18社								

(注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2 1 特定子会社に該当します。

3 2 有価証券報告書提出会社です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
戸建住宅事業	15,498
賃貸住宅事業	
分譲住宅事業	
リフォーム事業	2,367
不動産フィー事業	2,292
マンション事業	215
都市再開発事業	44
国際事業	515
その他	698
全社(共通)	1,284
合計	22,913

- (注) 1 従業員数は、就業人員数です。
 2 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均臨時従業員数の記載は省略しています。
 3 戸建住宅事業、賃貸住宅事業及び分譲住宅事業においては、セグメントごとの経営組織体系を有していないため、同一の従業員が各々の事業に従事しています。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に当社の管理部門、研究開発部門などに所属している人員です。

(2) 提出会社の状況

平成27年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
13,625	40.7	15.4	7,829,140

セグメントの名称	従業員数(人)
戸建住宅事業	12,351
賃貸住宅事業	
分譲住宅事業	
マンション事業	188
都市再開発事業	44
国際事業	45
全社(共通)	997
合計	13,625

- (注) 1 従業員数は、就業人員数です。
 2 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、平均臨時従業員数の記載は省略しています。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

- 4 戸建住宅事業、賃貸住宅事業及び分譲住宅事業においては、セグメントごとの経営組織体系を有していないため、同一の従業員が各々の事業に従事しています。

(3) 労働組合の状況

当社グループ（当社、当社の子会社及び関連会社）には労働組合及びこれに類する団体はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、消費増税後の個人消費の弱さが見られましたが、雇用と所得環境は改善傾向となり、企業業績も緩やかな回復基調が続きました。また、日本銀行の追加金融緩和による円安・株高の進行に加え、政府による各種経済対策等により今後の景気回復への期待が高まることとなりました。

住宅市場では、金利先高観の後退や消費増税による消費マインドの低下等の影響を想定以上に受けた戸建住宅では契約までの検討期間が長引く傾向が見られ、受注が低調となりましたが、年度後半からは消費増税による反動減が緩和され回復の兆しが見え始めました。賃貸住宅では、都市部での需要増加や相続税対策への関心が引き続き高く、受注は底堅さが続きました。

当社はこのような状況の中、中期経営計画に則り、ブランドビジョン「SLOW & SMART」の下、環境配慮型住宅「グリーンファースト ゼロ」や多様な建築ニーズに対応する3・4階建て住宅を軸に他社との差別化を図る商品展開を行いました。

また、当社保有物件の資産回転率を高めるための新たな出口戦略として、12月3日には積水ハウス投資顧問株式会社が資産の運用を行う「積水ハウス・リート投資法人」が東京証券取引所に上場しました。

請負型、ストック型、開発型の三つのビジネスモデルの相乗効果を高め、事業を推進した結果、2期連続で過去最高の売上高・利益を更新することとなりました。

さらに、11月にはさらなる成長を図るため、「グループシナジーの強化による“住”関連ビジネスの新たな挑戦」を掲げ、平成29年1月期を最終年度とする新中期経営計画を策定しました。

一方では、地震による液状化被害を防止し、さらなる安全・安心を提供するため、住宅向け液状化対策工法「SHEAD（シード）工法」を開発しました。また、高齢者の増加に伴う今後の老老介護や、介護者負担の増加が社会問題となる中、当社は住宅内でのロボット技術の応用に関する共同研究・開発をマッスル株式会社と開始する等、高齢者在宅介護等の支援をはじめ様々な社会課題の解決に向けた取り組みを推進しました。

さらに、株式会社東芝、本田技研工業株式会社との3社で埼玉県さいたま市に新たに実証実験ハウスを建設し、安全で快適な暮らしを支えるITやパーソナルモビリティ等の技術と、地域まで含めたエネルギー需給を総合的にコントロールする技術を取り入れた、先進の暮らしの検証を開始しました。

また、独自の「住宅防災」の考え方を基軸に、「防災未来工場化計画」を東北工場で開始しました。工場内での平常時も非常時にも役立つスマートエネルギーシステムの構築や、町・住民・地域組織との防災連携の強化を図り、地域全体の防災力向上に努めることとしました。この取り組みが評価され、本年3月に開催の「第3回国連防災世界会議」における公式視察先に選定されました。

当社が共同開発しているオーストラリアのシドニー中心部の複合開発セントラルパークでは、高層マンションの一つである「One Central Park」棟が、高層ビルと緑化が融合し環境に配慮した建築物と評価され、世界的な建築賞「Best Tall Building」において、「世界一」の評価となる「Best Tall Building Worldwide（世界最高の高層ビル）」を受賞しました。

また、当社が京都市中京区で建築し、昨年2月に開業しましたマリOTTホテルグループの最高級ブランド「ザ・リッツ・カールトン京都」が、「アジア・パシフィック・ホテル投資会議」において、この1年間に開業したホテルの中での「Reggie Shiu Development of the Year（最優秀賞）」に選ばれました。

当連結会計年度における連結受注高は1,892,619百万円（前期比1.9%減）、連結売上高は1,912,721百万円（前期比6.0%増）となりました。

利益については、連結営業利益は146,595百万円（前期比11.1%増）、連結経常利益は156,426百万円（前期比13.5%増）、連結当期純利益は90,224百万円（前期比13.1%増）となり、増収増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

(戸建住宅事業)

鉄骨戸建住宅では、鉄骨2階建て住宅の構法統一化と商品ブランドの再編を行い、高断熱化や耐久性の高い外壁の採用等、高品質と高性能の標準化を図りました。また、構法統一化により部材点数を大幅に削減し、生産・設計・施工効率の改善を図ることとしました。当社的高级住宅「イズ・シリーズ」が発売開始から30年を迎え、基本性能を向上させ、資産価値を高めたフラッグシップモデル新「IS STAGE」（イズ・ステージ）、新「IS ROY + E」（イズ・ロイエ）の販売を開始しました。

木造住宅シャーウッドでは、在来工法の4倍となる業界最高強度を持つ耐力壁等により、耐震性能を維持しながら設計自由度を大幅に向上させた新構法「ハイブリッドS-MJ」を新たに開発し、全商品に導入しました。また、当社のオリジナル陶版外壁「ペルバーン」のラインナップ強化を行い、高級商品「ザ・グラヴィス2014 edition」を発売する等、拡販に努めました。

受注については、金利先高観の後退、消費増税の駆け込み需要に対する反動減等により低調に推移しました。

当セグメントの売上高は427,044百万円（前期比17.5%減）、営業利益は48,894百万円（前期比25.7%減）となりました。

（賃貸住宅事業）

賃貸住宅事業では、相続税課税強化に対応するためのニーズが引き続き高く、多目的な用途にも対応し柔軟な提案が可能な当社の3・4階建て賃貸住宅の販売が順調に進捗しました。また、引き続きサービス付き高齢者向け住宅の積極的な販売に努めました。愛知県一宮市では、子育て応援型賃貸タウンをコンセプトに「SLOW & SMART」を前面に訴求する11棟90戸からなる大規模シャームゾンタウン「ニックガーデンコート花水木」の開発を手掛けました。

このような事業推進の結果、受注は堅調に推移しました。

当セグメントの売上高は398,483百万円（前期比11.9%増）、営業利益は45,825百万円（前期比25.6%増）となりました。

（リフォーム事業）

リフォーム事業では、「グリーンファーストリフォーム」を基軸に、断熱改修や太陽光発電システムの搭載、家庭用燃料電池の設置に加え、間取りの変更や設備の性能向上等、快適性向上を図るリフォーム提案を積極的に行いました。また、全国的に販売促進イベントを開催し新たな顧客獲得に努めました。

当セグメントの売上高は134,166百万円（前期比7.3%増）、営業利益は14,997百万円（前期比6.8%増）となりました。

（不動産フィー事業）

不動産フィー事業では、賃貸住宅事業における建築戸数の堅調な増加に伴い、積和不動産各社によるシャームゾンの一括借り上げ及び管理受託戸数が堅調に増加しました。賃貸住宅市場では都市部を中心に需要が高まっており、「シャームゾン」ブランドの魅力を訴求すると同時に、当社グループでの連携強化を行い入居促進に努めました。また、市場ニーズに合わせたリフォーム提案等を行い、高い入居率を維持することができました。

11月には、高齢者向けの上質で安全・安心な賃貸住宅の運営と管理を専門に行う「積和グランドマスト株式会社」を設立し、賃貸住宅事業との相乗効果を発揮しながら事業拡大を図ることとしました。

当セグメントの売上高は428,227百万円（前期比4.9%増）、営業利益は23,405百万円（前期比16.7%増）となりました。

（分譲住宅事業）

分譲住宅事業では、エネルギーの自立やコミュニティの再生をテーマに「グリーンファースト ハイブリッド」を軸とするスマートタウン（スマートコモンシティ）を全国で引き続き展開しました。スマートハウスの先進企業として「安全・安心」「健康・快適」「エネルギー」「見守り」の4つのキーワードで、新たな付加価値のある分譲住宅の開発を行い、販売を積極化させました。また、全国で販売促進イベント「まちなみ参観日」を開催し、販売強化に努めました。

当セグメントの売上高は118,730百万円（前期比11.0%減）、営業利益は8,491百万円（前期比4.3%増）となりました。

(マンション事業)

マンション事業では、東京都調布市の「グランドメゾン仙川」等、新規物件の販売が順調に推移したほか、東京都港区の「グランドメゾン白金の杜ザ・タワー」等、販売中の物件についても引き続き引き合いが強く、ブランド価値を高める販売施策を継続しました。

当セグメントの売上高は56,699百万円(前期比10.1%減)、営業利益は4,738百万円(前期比19.1%増)となりました。

(都市再開発事業)

都市再開発事業では、賃貸住宅「プライムメゾン」等の当社グループ保有賃貸物件については入居率が堅調に推移しました。また、新たに上場した積水ハウス・リート投資法人に「ガーデンシティ品川御殿山」等、3物件を売却しました。さらに、積水ハウス・SIレジデンシャル投資法人に「プライムメゾン恵比寿」等の物件を売却しました。

当セグメントの売上高は178,344百万円(前期比320.3%増)、営業利益は25,802百万円(前期比201.4%増)となりました。

(国際事業)

国際事業では、前年に引き続きアメリカのテキサス州シンコランチャやヴァージニア州のワンラウドウン等の宅地販売を推進しました。オーストラリアにおいては、セントラルパークやウェントワースポイントのマンションの引渡しがあったほか、カムデンヘリミテージ及び新たに販売を開始したリプリーバレーの宅地販売も好調に推移しました。中国においては、瀋陽市和平区、太倉市、無錫市等の各プロジェクトにおいて販売を開始しました。

当セグメントの売上高は79,835百万円(前期比6.5%減)、営業利益は4,419百万円(前期比48.5%減)となりました。

(その他)

エクステリア事業では、各地の土地に自生する在来種を植栽する「5本の樹」計画の提案や街並みに合わせたエクステリアの戸建住宅・賃貸住宅との総合提案を積極的に行いました。

当セグメントの売上高は91,190百万円(前期比24.2%増)、営業利益は3,123百万円(前期比84.7%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比較して13,683百万円増加し、当連結会計年度末の資金残高は195,008百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は117,358百万円(前期比39,285百万円資金増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は128,529百万円(前期比47,891百万円資金減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は19,611百万円(前期比20,394百万円資金増)となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しています。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループ（当社及び連結子会社）の展開する事業は多様であり、生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載していません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額（百万円）	前期比（％）	金額（百万円）	前期比（％）
戸建住宅事業	388,648	26.0	215,976	15.1
賃貸住宅事業	408,525	4.2	323,018	3.2
リフォーム事業	125,647	7.0	22,275	27.7
不動産フィー事業	428,227	4.9	-	-
分譲住宅事業	122,260	7.7	38,890	10.0
マンション事業	65,771	14.2	70,061	14.9
都市再開発事業	176,114	294.4	-	-
国際事業	94,539	14.5	75,745	24.1
報告セグメント計	1,809,735	1.2	745,968	1.6
その他	82,884	14.5	47,037	15.0
合計	1,892,619	1.9	793,006	2.5

（注）金額には消費税等を含んでいません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
戸建住宅事業	427,044	17.5
賃貸住宅事業	398,483	11.9
リフォーム事業	134,166	7.3
不動産フィー事業	428,227	4.9
分譲住宅事業	118,730	11.0
マンション事業	56,699	10.1
都市再開発事業	178,344	320.3
国際事業	79,835	6.5
報告セグメント計	1,821,531	5.2
その他	91,190	24.2
合計	1,912,721	6.0

（注）1 金額には消費税等を含んでいません。

2 主な相手先別の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しました。

(参考) 提出会社個別の事業の受注高、売上高、繰越高の状況は次のとおりです。

期別	事業別の名称	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
						手持高
第63期 自平成25年 2月1日 至平成26年 1月31日	住宅請負事業	544,847	1,114,758	1,659,606	1,009,336	650,269
	不動産事業	57,012	161,900	218,912	146,466	72,445
	合計	601,860	1,276,658	1,878,518	1,155,802	722,715
第64期 自平成26年 2月1日 至平成27年 1月31日	住宅請負事業	650,269	934,627	1,584,897	970,030	614,867
	不動産事業	72,445	267,093	339,539	258,105	81,433
	合計	722,715	1,201,720	1,924,436	1,228,135	696,300

- (注) 1 金額には消費税等を含んでいません。
 2 前事業年度以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、その増減額を「当期受注高」並びに「当期売上高」に含めています。
 3 損益計算書において、住宅請負事業は「完成工事高」、不動産事業は「不動産事業売上高」として表示しています。

3【対処すべき課題】

今後の我が国経済は、緩やかな回復基調が継続している中、雇用と所得の改善が進むにつれ個人消費マインドが上向くことが期待されます。一方で日本はこれから本格化する高齢社会や既に顕在化しているエネルギー問題等、様々な社会問題に直面しており、住宅はその課題解決の中心にあります。当社はこのような事業環境の中、中期経営計画に則り、住宅関連ビジネスへのチャレンジも行い事業領域を拡大させることで国内外とも着実な成長を図るとともに、生産部門や施工現場等におけるコスト削減を引き続き推進し、安定的な利益創出に努める所存です。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を与える可能性のある事項については、以下のようなものが挙げられます。なお、これらについては、提出日現在において判断したものです。

(1) 事業環境の変化について

当社グループは、住宅を中心とした事業活動を行っているため、個人消費動向、金利動向、地価動向、住宅関連政策ないしは税制の動向、それらに起因する賃料相場の上下、さらには地方経済動向等に影響を受けやすい傾向があり、今後これらの事業環境の変化により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 自然災害等について

大規模自然災害発生時には、損害を被った自社保有設備・販売用不動産・施工中建物等の修復に加え、お客様が所有する建物の点検や応急処置などの初動活動や支援活動等により多額の費用が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料価格、資材価格の高騰について

当社の主要構造部材である鉄鋼、木材や石油等の急激な高騰や為替相場の変動などの局面では、原材料及び資材等の仕入価格が上昇し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 保有する資産について

当社グループが保有している有価証券、販売用不動産、固定資産及びその他の資産について、時価の下落等による減損又は評価損の計上によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 品質管理について

当社グループは品質には万全を期していますが、想定範囲を超える瑕疵担保責任等が発生した場合には、多額の費用発生や当社グループの評価を大きく毀損することとなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社グループの事業は、宅地建物取引業法、建設業法、建築士法等に基づく許認可を受け展開し、また建築、土地に関する法令をはじめとして労働、環境その他事業の遂行に関連する各種の法令に則り事業活動を行っています。今後これらの法令の改廃や新たに法的規制が設けられた場合、もしくは法令違反の生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 海外事業について

当社グループは、海外において住宅を中心とした事業活動を行っており、各国における法律や規制、税制の動向等、社会・経済情勢の予期しない変化が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 個人情報保護について

当社グループは、事業の特性上大量の顧客情報等の個人情報を取り扱っており、個人情報保護には特に配慮し対策を進め事業活動を行なっていますが、万一個人情報の漏洩等があれば、信用を大きく毀損することとなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 退職給付債務について

当社グループの従業員に対する退職給付債務は、割引率等数理計算上で設定される基礎率や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されています。この基礎率が変更されたり、期待運用収益率に基づく見積もり計算が実際の結果と大きく異なった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) コンピュータウイルス対策について

当社グループは、効率的な業務運営を行うことを目的としてITを積極的に利用しているため、予測できないコンピュータウイルスが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 買収防衛策について

当社は、健全な経済活動における当社株式の取得及びそれに伴う株主権利の行使による経営支配権の異動を否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大量取得を目的とする買付については、その買付行為の適法性はもとより、当該買付者の事業内容及び事業計画並びに過去の投資行動等から慎重に当該買付行為又は買収提案について検討し、その行為又は提案が当社企業価値向上及び既存株主共同の利益に資するか否か、さらにはあらゆるステークホルダーに対する影響等について各々判断する必要があると認識しています。

現在のところ、上述のような買付行為等が具体的に生じているわけではなく、また当社として、当該買付者を確認した場合の、いわゆる「買収防衛策」を予め定めるものではありません。しかしながら当社としては、株主・投資家の皆様から負託された当然の責務として、当社株式の異動状況を常に注視するとともに、当社株式を大量に取得しようとする者を確認した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとります。

具体的には社外の専門家を含めて当該買付行為又は買収提案の検討及び評価を行うとともに、当該買付者との交渉を行い、その結果、当社の企業価値を毀損し又は既存株主共同の利益を脅かすと判断した場合には、具体的な對抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

5【経営上の重要な契約等】

標章使用許諾に関する契約（提出会社）

相手方	積水化学工業株式会社
契約の内容	上記会社の所有する一定の標章（商標を含む）の使用許諾を受ける。
期間	平成2年8月1日より3年間。但し、期間満了後特別の事情のない限り更に3年継続し、以後この例による。
対価	上記会社に対し一定の対価を支払う。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、住宅総合企業として多様化・高度化する市場の要請に応えるべく、顧客ニーズ・社会ニーズを的確にとらえるとともに、新たな住まいの在り方を提案する商品開発や住生活基本法に則した住まいの長寿命化を推進する技術、工場及び建設現場の生産性向上、施工省力化、廃棄物削減をはじめとする技術開発等を推進しています。

当連結会計年度においては、大地震で発生が懸念される液状化現象による戸建・賃貸住宅の被害抑制を目指し、オリジナル液状化対策工法「SHEAD（シード）工法」を開発しました。

加えて、ブランドビジョン『ゆっくり生きてゆく、住まいの先進技術「SLOW & SMART」』を掲げ、新しい住まい価値提案及び住まいの基本性能に関して先進技術を追求し、お客様の「いつもいまが快適」な暮らしを実現しながら、環境負荷の少ない住まいを提供していくことを目指しています。

また、政府が2020年の標準化を掲げる「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」の本格的普及を目指し、一昨年発売した住宅業界初のゼロエネルギー商品「グリーンファーストゼロ」が、「平成26年度省エネ大賞審査委員会特別賞」を受賞しました。

さらに、株式会社東芝、本田技研工業株式会社との3社で、さいたま市に新たに実証実験ハウスを建設し、ITやパーソナルモビリティ等の技術と、家庭、モビリティ、地域のエネルギー需給を総合的にコントロールするエネルギーマネジメント技術を取り入れた、先進の暮らしの検証を開始しました。

これからも、住宅・建設業界初の環境省認定「エコ・ファースト企業」として、培ってきた環境技術を反映した住宅商品の提供や環境保全に対する取り組みをさらに推進していきます。

その他、前連結会計年度と同様に、大学・公共研究機関等との共同研究にも積極的に取り組んでいます。

当連結会計年度の研究活動の概況と成果は以下のとおりであり、研究開発費総額は4,726百万円です。なお、当社グループの行っている研究開発活動は、各事業に共通するものであり、セグメントに分類することができません。そのため、以下に記載する研究開発活動の概要は、研究開発の項目別に記載します。

（イ）商品開発

- ・鉄骨2階建て住宅においては、設計の自由度を高め、最新技術に対応するNew Bシステムに構法を統一し、商品ブランドの再編と相俟って、約400万点あった部材を約250万点に大幅削減するとともに、生産・設計・施工効率を改善しました。
- ・高級住宅「イズ・シリーズ」において、発売30周年を機に商品を刷新し、「高耐候塗装」「高耐久目地」「防汚塗装」の3つの外壁性能を高めた「タフクリア30-ハイブリッド光触媒」を標準採用し、メンテナンスサイクル30年の実現やNew Bシステムの高い設計自由度によって、邸宅として存在感のあるシルエットや快適さをさらに高めました。
- ・木造住宅シャーウッドにおいては、在来工法の4倍となる業界最高強度を持つ耐力壁や、モノコック構造の堅さとラーメン構造の設計自由度を併せ持つ構造、集成材と鋼材を一体化させた構造材等、木造住宅初の技術を導入し、耐震性能を維持しながら設計自由度を大幅に向上させた新構法「ハイブリッドS-MJ」を新たに開発しました。
- ・新たな生活提案として食空間研究開発を行い、「セパレートキッチン」「キッチンクローク」などを開発、商品での運用を開始しました。
- ・積水ハウスのキッズでざいん「コドモイドコロ」のデザインプロセスが、キッズデザイン協議会（内閣府 認証NPQ、本部：東京都港区）が開始した、子どもの安全の向上を目的とする第三者認証制度である「CSD（Child Safety through Design）認証」において、制度初の認証登録を取得しました。
- ・「第8回キッズデザイン賞」において、「ニッケガーデンコート花水木」（愛知県一宮市）が「優秀賞 経済産業大臣賞」を受賞しました。子ども目線の安全設計や子育て支援仕様を標準化し、子育て層に向けた住まい提案の先進モデルとして評価されました。その他、6部門6点が受賞しました。

（ロ）技術開発

- ・大地震による液状化被害を防止し、さらなる安全・安心を提供するため、4階建て以下の戸建・賃貸住宅向けに、独自の液状化対策工法「SHEAD工法」を開発しました。この工法は土木やビル建築などの大規模工事において、液状化の発生防止に実績のある「格子状地盤改良」の技術を住宅のような小規模工事への応用を可能にしたものです。
- ・人にやさしいロボット技術の導入による高齢者在宅介護の支援や、人とロボットの双方の得意分野を生かすことができる住空間、自然に共存できるロボットのあり方などについて、医療用機器などを得意とするマッスル株式会社と共同研究・開発を開始しました。

- ・総務省プロジェクト「脳の仕組みを活かしたイノベーション創成型研究開発」において、共同で、脳情報で住環境を制御するBMI（ブレインマシンインターフェース）技術の研究開発を行い、一般利用者の日常生活活動を支援する新しいインターフェースとしてのBMIとその周辺技術の開発に成功しました。
- ・次世代のセキュリティ技術として様々な可能性のある「生体認証技術」の活用研究を開始しました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の住宅市場では、金利先高観の後退や消費増税による消費マインドの低下等の影響を想定以上に受けた戸建住宅では契約までの検討期間が長引く傾向が見られ、受注が低調となりましたが、年度後半からは消費増税による反動減が緩和され回復の兆しが見え始めました。賃貸住宅では、都市部での需要増加や相続税対策への関心が引き続き高く、受注は底堅さが続きました。

このような状況の中、当連結会計年度の経営成績は、連結売上高は前期比6.0%増の1,912,721百万円となり、連結営業利益は146,595百万円（前期比11.1%増）、連結経常利益は156,426百万円（前期比13.5%増）、連結当期純利益は90,224百万円（前期比13.1%増）となり、増収増益となりました。

戸建住宅事業においては、鉄骨2階建て住宅の構法統一化と商品ブランドの再編を行い、生産・設計・施工効率の改善を図りました。また、木造住宅シャーウッドでは、在来工法の4倍の強度を持つ耐力壁等を採用した「ハイブリッドSM-J」を新たに開発し、全商品に導入しました。受注は金利先高観の後退、消費増税の駆け込み需要に対する反動減等により低調に推移しました。売上高は427,044百万円（前期比17.5%減）、営業利益は48,894百万円（前期比25.7%減）と減少しました。

賃貸住宅事業においては、相続税課税強化に対応するためのニーズが引き続き高く、3・4階建て賃貸住宅の販売が順調に進捗しました。また、サービス付き高齢者向け住宅の積極的な販売に努めた結果、受注は堅調に推移しました。売上高は398,483百万円（前期比11.9%増）、営業利益は45,825百万円（前期比25.6%増）と増加しました。

リフォーム事業においては、「グリーンファーストリフォーム」を基軸に、断熱改修及び太陽光発電システムの搭載等に加え、間取りの変更や設備の性能向上等、快適性向上を図るリフォーム提案等を積極的に行いました。売上高は134,166百万円（前期比7.3%増）、営業利益は14,997百万円（前期比6.8%増）と増加しました。

不動産フィー事業においては、積和不動産各社によるシャームゾン一括借り上げ及び管理受託戸数が堅調に増加し、また、市場ニーズに合わせたリフォーム提案等を行い、高い入居率を維持しました。11月には、高齢者向けの上質で安全・安心な賃貸住宅の運営と管理を専門に行う「積和グランドマスト株式会社」を設立し、事業拡大を図りました。売上高は428,227百万円（前期比4.9%増）、営業利益は23,405百万円（前期比16.7%増）と増加しました。

分譲住宅事業においては、「グリーンファースト ハイブリッド」を軸とするスマートタウンを全国で引き続き展開し、新たな付加価値のある分譲住宅の販売を積極化させました。売上高は118,730百万円（前期比11.0%減）、営業利益は8,491百万円（前期比4.3%増）となりました。

マンション事業においては、都市部を中心に新規供給物件及び販売中の物件の販売が順調に進捗しました。売上高は56,699百万円（前期比10.1%減）、営業利益は4,738百万円（前期比19.1%増）となりました。

都市再開発事業においては、新たに上場した積水ハウス・リート投資法人に「ガーデンシティ品川御殿山」等3物件を売却し、さらに、積水ハウス・SIレジデンシャル投資法人に「プライムメゾン恵比寿」等の物件を売却したこと等により、売上高は178,344百万円（前期比320.3%増）、営業利益は25,802百万円（前期比201.4%増）と増加しました。

国際事業においては、アメリカのテキサス州のシンコランチャやヴァージニア州のワンラウドウン等の宅地販売を推進し、また、オーストラリアではセントラルパークやウェントワースポイントで引渡しがあったほか、カムデンヘリミテージ等の宅地販売も好調に推移しました。売上高は79,835百万円（前期比6.5%減）、営業利益は4,419百万円（前期比48.5%減）と減少しました。

その他の事業においては、各地の土地に自生する在来種を植栽する「5本の樹」計画の提案や街並みに合わせたエクステリアの戸建住宅・賃貸住宅との総合提案を積極的に行いました。売上高は91,190百万円（前期比24.2%増）、営業利益は3,123百万円（前期比84.7%増）と増加しました。

受注状況については、連結受注高は前期比1.9%減の1,892,619百万円、個別受注高は前期比5.9%減の1,201,720百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における資産総額は、前連結会計年度末と比較して9.1%増の1,929,409百万円となりました。流動資産は、主に国際事業における販売用不動産の増加等により、1,129,266百万円と増加（前期比4.7%増）しました。固定資産は、投資目的の賃貸用不動産の取得等により、800,143百万円と増加（前期比15.9%増）しました。

負債総額は、前連結会計年度末と比較して2.7%増の850,345百万円となりました。流動負債は、償還期限が1年以内となった社債を固定負債から振替えたこと等により、562,235百万円と増加（前期比11.9%増）しました。固定負債は、退職給付に係る負債（前連結会計年度は退職給付引当金）の減少等により、288,109百万円と減少（前期比11.3%減）しました。

純資産は、連結当期純利益を90,224百万円計上したことによる利益剰余金の増加に加え、退職給付に係る調整累計額の計上による増加等により、1,079,064百万円と増加（前期比14.6%増）しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動により117,358百万円、財務活動により19,611百万円それぞれ増加し、投資活動により128,529百万円減少した結果、前連結会計年度末と比較して13,683百万円増加となり、当連結会計年度末の資金残高は195,008百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は117,358百万円（前期比39,285百万円資金増）となりました。税金等調整前当期純利益を152,207百万円計上したことやたな卸資産の減少額が28,970百万円（前期比114,375百万円資金増）あったこと等により、資金の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は128,529百万円（前期比47,891百万円資金減）となりました。賃貸用不動産等、有形固定資産の取得による支出が119,997百万円（前期比44,066百万円資金減）あったこと等により、資金の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は19,611百万円（前期比20,394百万円資金増）となりました。社債の発行が40,000百万円、短期借入金の増加が21,642百万円（前期比7,463百万円資金増）あったこと等により、資金の増加となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の設備投資額は121,550百万円です。

提出会社においては、都市再開発事業に積極的な設備投資を実施し、また、戸建住宅事業、賃貸住宅事業及び分譲住宅事業の生産効率向上のため、部材生産設備を中心とした設備投資も実施しました。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産の受入ベース数値）の内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 金額（百万円）	増減比率 （％）
戸建住宅事業	3,737	52.6
賃貸住宅事業	709	62.7
リフォーム事業	18	56.8
不動産フィー事業	558	69.2
分譲住宅事業	569	57.5
マンション事業	2	58.6
都市再開発事業	112,245	2.9
国際事業	410	73.7
その他	156	93.4
計	118,408	6.0
全社（共通）	3,142	26.0
合計	121,550	6.7

（注）金額には消費税等を含んでいません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成27年1月31日現在

事業所名 (所在地) 及び 設備の内容	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地		工具、 器具及 び備品	リース 資産	合計	
				面積 (千㎡)	金額				
本社 梅田スカイビル 1 (大阪市北区)	全社(共通) 都市再開発事業	16,238	22	19	21,769	22	-	38,052	744
工場 2 (5ヶ所)	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	8,733	7,918	865 (70)	9,776	177	10	26,616	1,088
総合住宅研究所 (京都府木津川市)	全社(共通)	2,633	1	28	2,083	42	-	4,760	83
賃貸等不動産 3 (176ヶ所)	都市再開発事業	94,922	619	272 (1)	230,308	2,479	-	328,328	44

- 1 梅田スカイビルは連結会社以外への賃貸分を含めています。
- 2 工場の内訳は以下のとおりです。

平成27年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地		工具、 器具及 び備品	リース 資産	合計	
				面積 (千㎡)	金額				
関東工場 (茨城県古河市)	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	1,810	2,167	219 (40)	2,832	32	2	6,845	353
山口工場 (山口県山口市)	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	1,311	686	232 (4)	2,150	24	-	4,173	262
静岡工場 (静岡県掛川市)	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	2,193	2,587	246 (2)	2,734	75	5	7,596	337
兵庫工場 (兵庫県加東市)	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	823	557	59 (4)	1,023	22	2	2,429	48
東北工場 (宮城県加美郡色麻町)	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	2,593	1,919	107 (19)	1,036	23	-	5,572	88

- 3 従業員数については、都市再開発事業セグメントに従事する人数を記載しています。
なお、賃貸等不動産の主な内訳は以下のとおりです。

平成27年1月31日現在

設備の内容	セグメントの名称	数量	帳簿価額 (百万円)
賃貸用集合住宅	都市再開発事業	31ヶ所	54,165
賃貸用オフィス、商業ビル等	都市再開発事業	25ヶ所	271,217

(2) 国内子会社

平成27年1月31日現在

会社名	設備の内容	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地		工具、 器具及 び備品	リース 資産		合計
					面積 (千㎡)	金額				
積和不動産(株)	賃貸等 不動産 (76ヶ所)	都市再開発 事業	23,764	111	57 (52)	8,689	219	-	32,784	411
積和不動産 中部(株)	賃貸等 不動産 (100ヶ所)	都市再開発 事業	12,305	60	36 (116)	6,496	49	-	18,912	420
積和不動産 関西(株)	賃貸等 不動産 (50ヶ所)	都市再開発 事業	7,602	24	25 (46)	6,214	0	-	13,840	420

各会社の従業員数を記載しています。

(3) 在外子会社

平成27年1月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地		工具、 器具及 び備品	リース 資産		合計
					面積 (千㎡)	金額				
積水好施新型 建材(瀋陽) 有限公司 (中国遼寧省 瀋陽市)	工場	国際事業	5,288	2,581	- (300)	-	50	-	7,920	14

- (注) 1 建設仮勘定の残高を含めていません。
2 土地の面積欄の()内の数字は連結会社以外からの賃借分を外数で示しています。
3 借地権の帳簿価額は、次のとおりです。
提出会社 積水ハウス(株) 賃貸等不動産 1,608百万円
国内子会社 積和不動産(株) 賃貸等不動産 402百万円
在外子会社 積水好施新型建材(瀋陽)有限公司 工場 2,700百万円
4 在外子会社の資産は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しています。
5 上記の他、リース契約(所有権移転外ファイナンス・リース)により使用する主な設備として次のものがあります。

平成27年1月31日現在

名称	数量	契約期間	リース料(年額) (百万円)	リース契約残高 (百万円)
業務用サーバ及びパソコン (富士通PRIMERGY他)	13,796台	3～6年	555	919
業務用車輛	6,534台	4～7年	2,290	6,859

6 上記金額には、消費税等を含んでいません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設及び改修計画は、以下のとおりです。なお、重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

(1) 新設

会社名	セグメントの名称	設備の内容等	予算額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手年月	完了 予定年月
積水ハウス(株)	都市再開発事業	オフィス等賃貸等不動産	16,193	-	自己資金	平成27年2月	平成28年1月

(2) 改修等(提出会社)

事業所名	セグメントの名称	設備の内容等	予算額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手年月	完了 予定年月
関東工場	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	工場の設備の増強及び合理化	4,442	-	自己資金	平成27年1月	平成30年1月
山口工場	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	工場の設備の増強及び合理化	1,419	25	自己資金	平成26年8月	平成30年5月
静岡工場	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	工場の設備の増強及び合理化	1,498	0	自己資金	平成26年12月	平成30年1月
兵庫工場	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	工場の設備の増強及び合理化	231	1	自己資金	平成26年9月	平成28年8月
東北工場	戸建住宅事業 賃貸住宅事業 分譲住宅事業	工場の設備の増強及び合理化	1,286	508	自己資金	平成26年2月	平成28年1月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,978,281,000
計	1,978,281,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年4月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	699,845,934	701,564,006	東京(市場第一部)、 名古屋(市場第一部) 各証券取引所	単元株式数は 100株です。
計	699,845,934	701,564,006		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年4月1日から有価証券報告書提出日までの「2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」の転換により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

(2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債)

	事業年度末現在 (平成27年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年3月31日)
新株予約権の数	1,230個	1,059個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,358,082株(注)1	10,685,097株(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	995.3円(注)2	991.1円(注)6
新株予約権の行使期間	平成23年7月19日から平成28年6月21日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 995.3円 資本組入額 498円	発行価格 991.1円 資本組入額 496円(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出资するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左
新株予約権付社債の残高	12,300百万円	10,590百万円

(注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。

2 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
- (2) 本新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という。)は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(ただし、当社普通株式に係る自己株式数を除く。)をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払い、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されるものとします。

- 3 新株予約権の行使期間は、上記にかかわらず、本社債の繰上償還の場合(ただし、の場合を除く。)には、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更等による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本新株予約権付社債権者の選択による本社債の繰上償還の場合には、償還請求書が主支払代理人の所定の事務所に提出された時まで、本社債の買入消却がなされる場合には、当該新株予約権付社債の消却が行われるまで、また本社債の期限の利益喪失の場合には、期限の利益喪失時までとします。上記いずれの場合も、(a)平成28年6月22日以降、及び(b)当社が組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の期間で当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできないものとします。上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する東京における日(以下「株式取得日」という。)(又は株式取得日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日)が、基準日又は社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)第151条第1項に従い株主を確定するために定めたその他の日(以下「その他の株主確定日」という。)の東京における2営業日前の日から当該基準日又は当該その他の株主確定日(基準日又はその他の株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該基準日又は当該その他の株主確定日の東京における3営業日前から当該基準日又は当該その他の株主確定日の東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、当該本新株予約権を行使することはできないものとします。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。
- (2) 平成27年7月6日(ただし、当日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(ただし、平成27年5月1日に開始する四半期に関しては、平成27年7月3日)までの期間において、本新株予約権を行使することができるものとします。ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されないものとします。

()株式会社日本格付研究所もしくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の長期優先債務もしくは本新株予約権付社債の格付がA以下である期間、()JCRにより当社の長期優先債務もしくは本新株予約権付社債の格付がなくなつた期間、又は()JCRによる当社の長期優先債務もしくは本新株予約権付社債の格付が停止もしくは撤回されている期間

当社が、本新株予約権付社債権者に対して、本社債の繰上償還の通知を行った後の期間(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更等による繰上償還の場合には、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

当社が組織再編等を行うにあたり、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

5 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付に関する事項

- (1) 組織再編等が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において承認された場合には、当社は、当該組織再編等の効力発生日までに本社債の全てが償還されていない限り、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項及び信託証書に従って、本新株予約権付社債及び信託証書の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるものとします。また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。かかる承継及び交付は、当該組織再編等の効力発生日に（承継会社等が新たに設立される場合には、実務上可能な限り速やかに、ただし、当該組織再編等の効力発生日から14日以内の日に）有効となるものとします。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ ）又は（ii）に従うものとします。なお、転換価額は上記2(2)と同様の調整に服するものとします。

- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めるものとします。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい数の承継会社等の普通株式を併せて受領できるようにするものとします。

- (ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めるものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日又は上記(1)に記載する承継が行われた日のいずれか遅い方の日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件等

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行うものとします。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できないものとします。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従うものとします。

6 平成27年4月23日開催の第64回定時株主総会において期末配当を1株につき25円とする剰余金処分案が承認可決され、平成27年1月期の年間配当が1株につき50円と決定されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、平成27年2月1日に遡って、転換価額を991.1円に調整しました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しています。

(第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成27年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年3月31日)
新株予約権の数	30個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	30,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月28日から 平成38年4月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、1,000株です。ただし、新株予約権の発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとし、また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとし、
- 2 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとし、
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとし、
- 新株予約権者が平成37年4月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 平成37年4月28日から平成38年4月27日まで
 当社が消滅会社となる合併で存続会社となる会社が本新株予約権に係る義務を承継する旨の定めのない合併契約書の議案、当社は完全子会社となる株式交換または株式移転で完全親会社となる会社が本新株予約権に係る義務を承継する旨の定めのない議案につき当社株主総会で承認された場合
 当該承認日の翌日から15日間
- (3) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとし、
- (4) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとし、

(第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成27年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年3月31日)
新株予約権の数	34個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	34,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月8日から 平成39年6月7日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,572円 資本組入額 786円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、1,000株です。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の または に定める場合(ただし、 については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が平成38年6月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成38年6月8日から平成39年6月7日まで

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定します。

(第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成27年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年3月31日)
新株予約権の数	73個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	73,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月7日から 平成40年6月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 877円 資本組入額 439円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の または に定める場合(ただし、 については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が平成39年6月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成39年6月7日から平成40年6月6日まで

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成27年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年3月31日)
新株予約権の数	82個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	82,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月10日から 平成41年6月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 682円 資本組入額 341円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の または に定める場合(ただし、 については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が平成40年6月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成40年6月10日から平成41年6月9日まで

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成27年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年3月31日)
新株予約権の数	99個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	99,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月17日から 平成42年6月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 718円 資本組入額 359円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の または に定める場合(ただし、 については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が平成41年6月16日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成41年6月17日から平成42年6月16日まで

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第6回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成27年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年3月31日)
新株予約権の数	124個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	124,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月15日から 平成43年6月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 593円 資本組入額 297円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の または に定める場合(ただし、 については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が平成42年6月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成42年6月15日から平成43年6月14日まで

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第7回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成27年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年3月31日)
新株予約権の数	144個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	144,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月14日から 平成44年6月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 496円 資本組入額 248円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の または に定める場合(ただし、 については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が平成43年6月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成43年6月14日から平成44年6月13日まで

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第8回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成27年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年3月31日)
新株予約権の数	66個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	66,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年6月14日から 平成45年6月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,072円 資本組入額 536円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の または に定める場合(ただし、 については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が平成44年6月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成44年6月14日から平成45年6月13日まで

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(第9回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成27年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年3月31日)
新株予約権の数	100個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	100,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月14日から 平成46年6月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 975円 資本組入額 488円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役(将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の または に定める場合(ただし、 については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が平成45年6月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成45年6月14日から平成46年6月13日まで

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。

(4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)4と同一です。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年2月1日～ 平成26年1月31日(注)1	10,010	686,895	5,005	191,559	5,005	247,312
平成26年2月1日～ 平成27年1月31日(注)1	12,950	699,845	6,157	197,716	6,157	253,469

(注)1 2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換による増加です。

2 平成27年2月1日から平成27年3月31日までの間に、2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換により、発行済株式総数が、1,718千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ855百万円増加しています。

(6) 【所有者別状況】

平成27年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商 品取引 業者	その他の法 人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		200	45	959	644	32	62,037	63,917	
所有株式数 (単元)		2,457,792	387,323	976,532	2,240,717	278	929,267	6,991,909	655,034
所有株式数の 割合(%)		35.15	5.54	13.97	32.05	0.00	13.29	100	

(注)1 自己株式217,317株が、「個人その他」欄に2,173単元、「単元未満株式の状況」欄に17株それぞれ含まれています。

2 (株)証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」欄に34単元、「単元未満株式の状況」欄に41株それぞれ含まれています。

3 株主数は、単元未満株式のみを所有する株主の人数を含めています。

(7)【大株主の状況】

平成27年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4-4	62,168	8.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	38,091	5.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	33,592	4.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	13,624	1.95
積水ハウス育資会	大阪市北区大淀中1丁目1-88	13,322	1.90
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	12,158	1.74
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	11,687	1.67
資産管理サービス信託銀行株式会社 (投信受入担保口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	9,779	1.40
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7- 1)	9,274	1.33
HSBC-FUND SERVICES BANK NEGARA MALAYSIA-EQUITY (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	9,096	1.30
計		212,797	30.41

- (注) 1 前事業年度末において主要株主であった積水化学工業株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
- 2 上記所有株式数のうち、証券投資信託及び年金信託設定分は以下のとおりです。
- | | |
|---------------------------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 27,542千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 20,713千株 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社(投信受入担保口) | 9,779千株 |
- 3 積水ハウス育資会は当社の従業員持株会です。
- 4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成27年2月2日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成27年1月26日現在で51,457千株(7.41%)を共同保有している旨の報告を受けていますが、上記の表中に記載の株式会社三菱東京UFJ銀行を除き、当事業年度末の実質所有状況の確認ができませんので、上記表には記載していません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者名	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,624	1.96
三菱UFJ信託銀行株式会社	26,078	3.76
三菱UFJ投信株式会社	5,567	0.80
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	6,186	0.89

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成27年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 217,300		
	(相互保有株式) 普通株式 533,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 698,440,000	6,984,400	
単元未満株式	普通株式 655,034		
発行済株式総数	699,845,934		
総株主の議決権		6,984,400	

(注) (株)証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄に3,400株(議決権34個)、「単元未満株式」欄に41株それぞれ含まれています。

【自己株式等】

平成27年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中 1丁目1-88	217,300		217,300	0.03
(相互保有株式) アルメタックス株式会社	大阪市北区大淀中 1丁目1-30	490,200	43,400	533,600	0.08
計		707,500	43,400	750,900	0.11

(注) アルメタックス株式会社の「他人名義所有株式数」欄には、当社の取引先等の持株会「積水ハウス建材会」(大阪市北区大淀中1丁目1-88)名義の株式のうち、同社の持分残高に係る単元部分を記載しています。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、取締役及び執行役員の報酬の一つとして株式報酬型ストックオプション制度を導入しています。当該制度は、取締役及び執行役員が、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することにより、株価上昇及び業績向上への意欲や士気を高めることを目的としており、その内容は以下のとおりです。

(第 1 回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション))

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年4月27日開催の第55回定時株主総会及び取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを決議し、同日付で発行しました。

決議年月日	平成18年4月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第 2 回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成19年5月17日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成19年6月7日付で発行しました。

決議年月日	平成19年5月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成20年5月15日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成20年6月6日付で発行しました。

決議年月日	平成20年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成21年5月21日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成21年6月9日付で発行しました。

決議年月日	平成21年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成22年5月20日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成22年6月16日付で発行しました。

決議年月日	平成22年5月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第6回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成23年5月19日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成23年6月14日付で発行しました。

決議年月日	平成23年5月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 28名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第7回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成24年5月17日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成24年6月13日付で発行しました。

決議年月日	平成24年5月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 33名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第8回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成25年5月16日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成25年6月13日付で発行しました。

決議年月日	平成25年5月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(第9回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成26年5月15日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成26年6月13日付で発行しました。

決議年月日	平成26年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年11月13日)での決議状況 (取得期間 平成26年11月14日～平成27年1月30日)	10,000,000	17,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	10,000,000	15,245,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		1,755,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		10.32
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		10.32

(注) 自己株式の取得方法は、名古屋証券取引所の自己株式立会外買付取引(N-NET3)による買付けです。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年3月5日)での決議状況 (取得期間 平成27年3月6日～平成27年7月31日)	13,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	15,003	20,851,768
当期間における取得自己株式	3,594	5,925,688

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成27年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
（転換社債型新株予約権付社債の転換に基づき移転を行った取得自己株式）	11,252,876	16,111,354,901		
（新株予約権の権利行使に基づき移転を行った取得自己株式）	39,000	33,707,547		
（単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式）	757	634,900	30	45,493
保有自己株式数	217,317		220,881	

- (注) 1 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しています。
- 2 当期間における「その他」欄には、平成27年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めていません。
- 3 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成27年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めていません。

3【配当政策】

当社は株主価値の最大化を経営における重要課題の一つと認識しており、持続的な事業成長による1株当たり利益の成長を図ることはもとより、各年度における利益又はキャッシュ・フローの状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し、成長投資、配当、自己株式取得及び消却の実施等、資産効率の改善を通じた株主利益の増進にも努めています。

以上の方針のもと、中・長期にわたる高い利益配分の実現と経営の健全性を維持するため、中長期的な平均配当性向について最低40%を確保するとともに、当期純利益の20%を目途にした自己株式の取得を行い、株主への総還元性向を60%とすることとしています。

当社定款に会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定め、毎事業年度における配当の回数については中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、中間配当については取締役会が、期末配当については株主総会が決定機関です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当については以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年9月4日取締役会決議	17,308	25
平成27年4月23日定時株主総会決議	17,490	25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月
最高(円)	977	944	1,030	1,578	1,646.5
最低(円)	715	642	638	971	1,151

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものを示しています。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年8月	平成26年9月	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月
最高(円)	1,357	1,375	1,372.5	1,604	1,646.5	1,595
最低(円)	1,277.5	1,260.5	1,225.5	1,392	1,484	1,496

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものを示しています。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 兼 CEO		和田 勇	昭和16年4月29日生	昭和40年4月 昭和62年4月 昭和63年3月 平成2年4月 平成6年4月 平成8年4月 平成10年4月 平成20年4月	当社入社 当社中部第一営業部長就任 当社中部第一営業部長 兼中部第二営業部長就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長兼CEO就任、現在 に至る。	(注)3	271
代表取締役 社長 兼 COO		阿部 俊則	昭和26年10月27日生	昭和50年4月 平成15年2月 平成16年4月 平成17年2月 平成17年5月 平成18年2月 平成18年4月 平成19年5月 平成19年8月 平成20年4月	当社入社 当社東北営業本部長就任 当社執行役員就任 東京営業本部長委嘱 当社常務執行役員就任 首都圏本部長兼東京営業本部長委嘱 当社取締役就任 当社専務執行役員就任 首都圏担当 経営企画部長委嘱 首都圏・ストック事業担当 当社代表取締役社長兼COO就任、現在 に至る。	(注)3	47
取締役 副社長	副社長執行役員 技術管掌、 国際事業・資材 担当	和田 純夫	昭和20年7月8日生	昭和46年9月 平成6年10月 平成10年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年5月 平成21年7月 平成22年5月 平成23年1月 平成23年5月 平成26年4月	当社入社 当社関東工場長就任 当社取締役就任 当社常務執行役員就任 生産担当 ICT推進担当 技術本部長委嘱 当社専務執行役員就任 技術・設計担当 技術・設計・資材担当 技術管掌、現在に至る。 資材担当 国際事業部長委嘱 Sekisui House Australia Holdings Pty Limited 取締役社長就任、現在に至 る。 North America Sekisui House, LLC Chairman & CEO就任、現在に至る。 積水好施新型建材(瀋陽)有限公司董事長 就任、現在に至る。 当社取締役副社長就任、当社副社長執行 役員就任、現在に至る。 国際事業・資材担当、現在に至る。	(注)3	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長 兼 C F O	副社長執行役員 経営企画・ 経理財務・ I T業務・ 監査 担当	稲垣 士郎	昭和25年6月25日生	昭和48年4月 当社入社 平成10年4月 当社財務部長就任 平成14年4月 当社執行役員就任 平成16年4月 当社常務執行役員就任 経理・情報システム担当 平成16年4月 当社取締役就任 平成18年4月 当社専務執行役員就任 経理財務・情報システム担当 平成19年8月 経理財務・情報システム・監査担当 平成20年4月 経理財務・情報システム・監査・T K C 事業・法人営業担当 平成21年2月 経理財務・I T業務・監査・T K C 事 業・法人営業担当 平成22年5月 経理財務・I T業務・監査担当 平成23年5月 当社取締役副社長就任、当社副社長執行 役員就任、現在に至る。 平成23年12月 積水ハウスフィナンシャルサービス株式 会社代表取締役社長就任、現在に至る。 平成24年4月 経営企画・経理財務・I T業務・監査担 当、現在に至る。 平成24年4月 当社C F O就任、現在に至る。	(注) 3	20
取締役		三枝 輝行	昭和15年11月16日生	昭和38年4月 株式会社阪神百貨店入社 平成7年6月 同社代表取締役 取締役社長就任 平成13年6月 神姫バス株式会社監査役就任、現在に至 る。 平成17年6月 株式会社阪神百貨店代表取締役 取締役 会長就任 平成18年6月 同社相談役就任 平成19年6月 株式会社サエグサ流通研究所代表取締役 就任、現在に至る。 平成21年4月 当社監査役就任 平成24年4月 当社取締役就任、現在に至る。	(注) 3	22
取締役		涌井 史郎	昭和20年11月22日生	昭和47年1月 株式会社石勝エクステリア設立 代表取締役社長就任 平成14年6月 同社相談役就任、現在に至る。 平成20年6月 積水樹脂株式会社取締役就任、現在に至 る。 平成22年4月 東京都市大学 環境情報学部（平成25年 4月 環境学部に改組）教授就任、現在 に至る。 平成26年4月 当社取締役就任、現在に至る。	(注) 3	9
取締役	専務執行役員 T K C 事業 担当、 東京支社長	平林 文明	昭和21年11月14日生	昭和46年4月 当社入社 平成8年2月 当社秘書部長就任 平成13年5月 当社秘書部長兼販促部長就任 平成14年4月 当社執行役員就任 販促担当 秘書部長委嘱 平成16年3月 株式会社住まいの図書館代表取締役社長 就任、現在に至る。 平成16年4月 当社常務執行役員就任 東京支社長委嘱、現在に至る。 平成18年4月 当社取締役就任、現在に至る。 平成22年5月 コーポレート・コミュニケーション・T K C 事業担当 平成22年11月 T K C 事業担当、現在に至る。 コーポレート・コミュニケーション部長 委嘱 平成23年5月 当社専務執行役員就任、現在に至る。	(注) 3	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 設計・ 技術開発・ 施工担当、 技術本部長	伊久 哲夫	昭和24年 8 月 3 日生	昭和51年 4 月 当社入社 平成15年 5 月 当社商品企画部長就任 平成16年 4 月 当社執行役員就任 平成18年 4 月 当社常務執行役員就任 平成20年 4 月 設計本部長委嘱 平成21年 2 月 当社取締役就任、現在に至る。 平成21年 6 月 設計・技術担当 平成22年 5 月 技術本部長委嘱、現在に至る。 平成24年 4 月 設計・技術・環境担当 平成25年 2 月 設計・技術開発・施工・環境担当 当社専務執行役員就任、設計・ 技術開発・施工担当、現在に至る。 開発部長委嘱	(注) 3	7
取締役	専務執行役員 関連企業担当、 人事部長	内田 隆	昭和26年 4 月19日生	昭和51年 4 月 当社入社 平成14年 4 月 当社経理部長就任 平成16年 4 月 当社執行役員就任 平成18年 4 月 当社常務執行役員就任 平成18年 4 月 経理財務部長委嘱 平成21年 2 月 当社取締役就任、現在に至る。 平成22年 5 月 関連企業担当 平成24年 2 月 埼玉営業本部長委嘱 平成24年 5 月 人事部長委嘱、現在に至る。 平成26年 4 月 関連企業担当、現在に至る。 当社専務執行役員就任、現在に至る。	(注) 3	16
取締役	常務執行役員 国際事業部長	勝呂 文康	昭和32年 8 月26日生	昭和57年 4 月 当社入社 平成16年 4 月 当社秘書部長就任 平成20年 4 月 当社執行役員就任 平成22年 6 月 秘書担当、国際事業部 部長委嘱 平成24年 4 月 当社常務執行役員就任、現在に至る。 平成26年 4 月 当社取締役就任、国際事業部長委嘱、 現在に至る。	(注) 3	7
取締役	常務執行役員 シャームゾン 事業（西日本） 担当、 西日本 シャームゾン 事業本部長	西田 勲平	昭和29年 2 月11日生	昭和51年 4 月 当社入社 平成22年 2 月 当社関西シャームゾン事業本部長就任 平成24年 4 月 当社執行役員就任 平成24年 8 月 西日本シャームゾン事業本部長委嘱、 現在に至る。 平成26年 4 月 当社常務執行役員就任、シャームゾン事 業（西日本）担当、現在に至る。 平成26年 4 月 当社取締役就任、現在に至る。	(注) 3	8
常任監査役 (常勤)		岩崎 正	昭和19年 3 月21日生	昭和42年 4 月 当社入社 平成 6 年 2 月 当社関東第一営業本部長就任 平成10年 4 月 当社取締役就任 平成14年 4 月 当社常務執行役員就任 平成16年 4 月 人事担当 当社専務執行役員就任 人事・販促担当 経営企画部長委嘱 平成18年 4 月 人事担当 平成18年 4 月 当社取締役副社長就任 当社副社長執行役員就任 社長補佐 平成20年 4 月 当社常任監査役（常勤）就任、現在に至る。	(注) 4	46

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常任監査役 (常勤)		吉田 憲五	昭和23年 8月20日生	昭和48年 8月 平成20年 2月 平成20年 4月 平成21年 2月 平成21年 4月 平成22年 4月 平成26年 4月	当社入社 当社山口工場長就任 当社執行役員就任 生産本部長委嘱 当社常務執行役員就任 当社取締役就任 当社常任監査役(常勤)就任、現在に至る。	(注) 5	18	
監査役		土肥 孝治	昭和 8年 7月12日生	昭和33年 4月 昭和59年11月 平成 5年 7月 平成 7年 7月 平成 8年 1月 平成10年 7月 平成14年 4月	検事任官 最高検察庁検事就任 大阪高等検察庁検事長就任 東京高等検察庁検事長就任 検事総長就任 弁護士登録、現在に至る。 当社監査役就任、現在に至る。	(注) 6	16	
監査役		篠原 祥哲	昭和10年 3月 1日生	昭和38年 2月 昭和44年 7月 昭和49年12月 昭和60年 7月 平成 5年10月 平成11年 5月 平成13年 6月 平成14年 8月 平成24年 4月	公認会計士登録、現在に至る。 監査法人大和会計事務所代表社員就任 新和監査法人代表社員就任 監査法人朝日新和会計社代表社員就任 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)専務理事就任 同監査法人副理事長就任 同監査法人代表社員相談役就任 株式会社篠原経営経済研究所代表取締役就任、現在に至る。 当社監査役就任、現在に至る。	(注) 4		
監査役		國定 浩一	昭和15年 7月 6日生	昭和39年 4月 平成 2年 6月 平成 8年 6月 平成10年 6月 平成15年 4月 平成15年10月 平成24年 4月	株式会社大和銀行入行 同行取締役就任 同行専務取締役就任 株式会社大和銀総合研究所代表取締役社長就任 りそな総合研究所株式会社代表取締役会長就任 大阪学院大学 企業情報学部(現、経済学部)教授就任、現在に至る。 当社監査役就任、現在に至る。	(注) 4		
計								550

- (注) 1 取締役 三枝輝行氏及び同 涌井史郎氏は、社外取締役です。
- 2 監査役 土肥孝治氏、同 篠原祥哲氏及び同 國定浩一氏は、社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、平成26年 1月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年 1月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査役 岩崎正氏、同 篠原祥哲氏及び同 國定浩一氏の任期は、平成24年 1月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年 1月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役 吉田憲五氏の任期は、平成26年 1月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年 1月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 監査役 土肥孝治氏の任期は、平成25年 1月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年 1月期に係る定時株主総会終結の時までです。

- 7 当社は、経営機能における意思決定と業務執行を明確に分離することにより経営の迅速化を図り、変化の激しい経済状況・市場環境に的確に対応できる経営体制の構築のため、執行役員制を導入しています。なお、上記の取締役を兼務する執行役員のほか、専任の執行役員が23名おり、その地位、氏名及び職名は次のとおりです。

執行役員の地位	氏名	職名
常務執行役員	藤原元彦	神奈川営業本部長
常務執行役員	中田孝治	総務担当、法務部長
常務執行役員	芦田登	中国営業本部長
常務執行役員	佐藤博之	生産担当、生産部長(兼)静岡工場長
常務執行役員	堀内容介	シャームゾン事業(東日本)担当、東京シャームゾン事業本部長
執行役員	吉崎道夫	福岡マンション事業部長
執行役員	山田寿夫	CS推進部長
執行役員	松島雄一	東京総務部長
執行役員	三谷和司	マンション事業本部長
執行役員	岩田晴幸	資材部長
執行役員	赤松大介	九州営業本部長
執行役員	黒田章	不動産部長(兼)CRE事業部長
執行役員	石田建一	環境推進部長(兼)温暖化防止研究所長
執行役員	皆川修	東京営業本部長
執行役員	大谷修	四国営業本部長
執行役員	尾形則昭	北関東営業本部長
執行役員	島貫利一	東北営業本部長
執行役員	寺村太志	監査部長
執行役員	内山和哉	技術部長
執行役員	上條英之	経理財務部長
執行役員	三浦敏治	開発部長
執行役員	仲井嘉浩	経営企画部長
執行役員	石井徹	開発事業部長(兼)国際事業部 部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

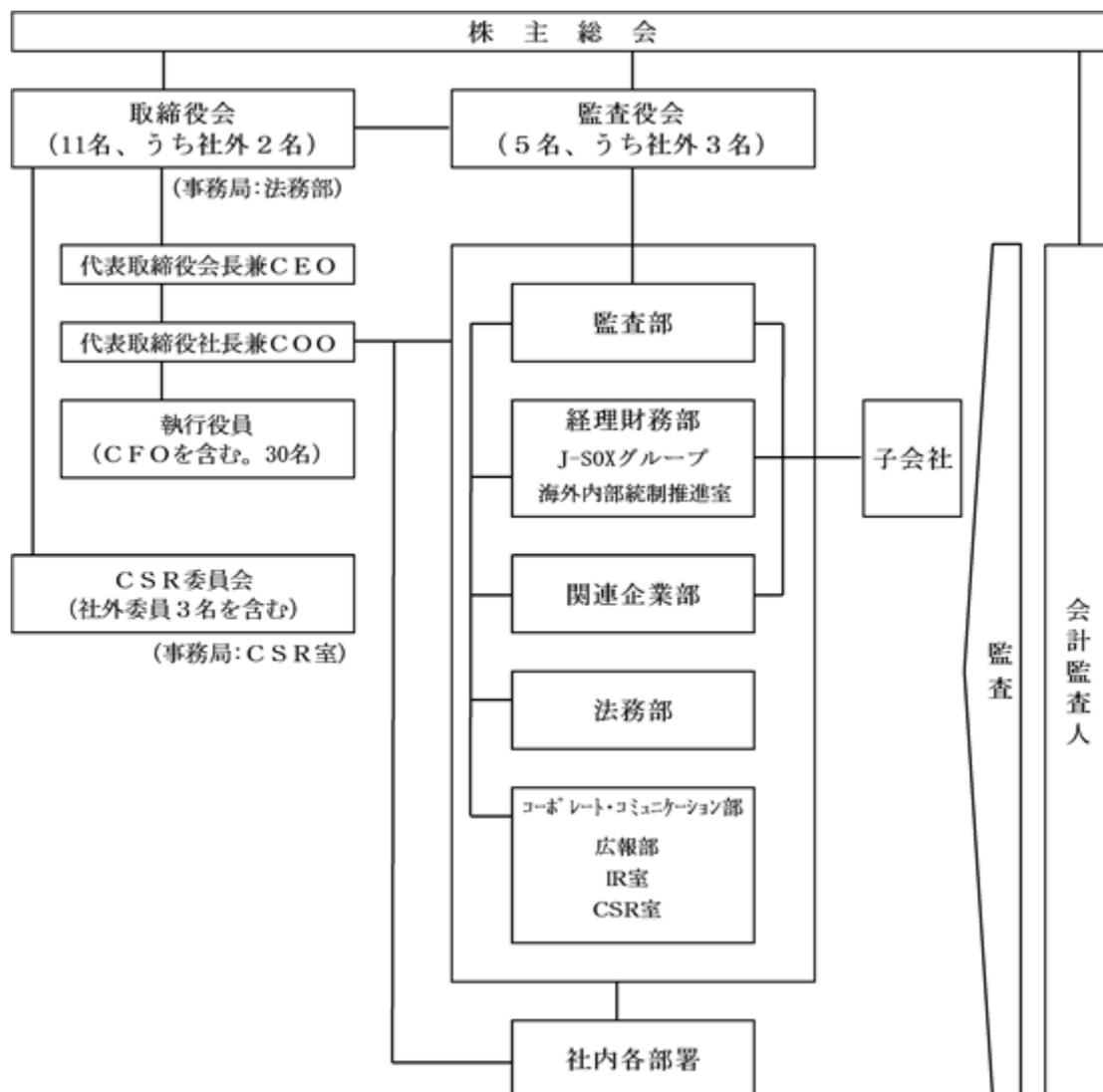
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社は、「人間愛」を根本哲学とし、「真実・信頼」、「最高の品質と技術」、「人間性豊かな住まいと環境の創造」を掲げる企業理念に則り、あらゆるステークホルダーの信頼を高めるべく、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置付けて、その体制を構築し、迅速かつ誠実な経営に取り組んでいます。

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要及びその採用理由

- ・当社の企業統治の体制は下図のとおり（平成27年4月24日現在）です。



- ・当社は、経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図り、執行役員制を導入しており、平成20年4月には社外取締役が就任、平成24年4月にはコーポレート・ガバナンスの強化を図り社外取締役を1名増員し2名としています。当社の取締役会は原則月1回開催し、当社の経営に関わる重要な事項や法令で定められた事項について意思決定を行うとともに業績等の進捗確認を行い、執行役員の実務執行を監督しています。執行役員は四半期毎に取締役会に業務執行の状況を報告しています。
- ・当社は、委員会設置会社ではなく、監査役設置会社を採用しています。監督という機能においては、社外監査役に重きを置き、社外監査役3名（社内監査役2名）の体制としており、監査役スタッフとして複数の従業員がサポートしています。
- ・当社の取締役及び一部の執行役員に、企業経営者、学識経験者及び弁護士の3名の社外委員を加えたCSR委員会並びにその事務を独立・専門に執り行う部署としてCSR室を設置し、企業の社会的責任についてチェック機能の強化・拡大に努めています。

(ロ) 内部統制システムの整備の状況

- ・取締役会で決議しました内部統制システム構築の基本方針に沿い、その整備を進めています。
- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、企業理念、行動規範、企業行動指針、企業倫理要項を定めるほか、内部通報システムを構築しています。これらを記載した冊子を作成し、グループ企業を含めた全社員に配布し啓蒙に努めています。
- ・取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、重要会議での議事録、稟議書や契約書など情報等の種類ごとに、各担当部署にて適正に保存及び管理する体制を整えています。
- ・損失の危険の管理に関しては、社内にあるリスクの洗い出しを行い、重要リスクについては適正な対策を講じるよう取り組んでいます。また、自然災害その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある緊急事態が発生したときの危機管理に関しては、緊急事態の種類に応じて迅速かつ確な対応がとれるルールを定め、社内への周知徹底をはかっています。
- ・執行役員及び従業員を通じて行う取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、職務分掌を規則で定め、権限と責任を明確にしています。
- ・財務報告に係る内部統制システムの評価及び構築のため、経理財務部に専門のJ-SOXグループを置き、その本格的推進を行っています。また、海外子会社における内部統制システムの構築のため、平成27年2月に、経理財務部に専門の海外内部統制推進室を設置しています。
- ・企業集団における業務の適正を確保するための体制としては、各部門が各担当業務に応じて子会社の業務を指導、監督するとともに、子会社管理を所轄する専門部署を設置しています。また、子会社には取締役又は監査役を派遣して、子会社の取締役の職務執行を監督又は監査しており、内部監査部門を有しない子会社については、当社の内部監査部門が定期的に監査を実施しています。さらに、当社の内部通報窓口では、子会社の従業員からの内部通報も受理するものとし、子会社での法令違反等に関する情報の迅速な収集と適正な対応を可能としています。
- ・監査役の監査が実効的に行われる体制として、監査役と内部監査部門は意見交換を密にして緊密な連携を保ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力しています。また、監査役と会計監査人は定期的に会合を持ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力しています。

(ハ) リスク管理体制の整備の状況

- ・CSR委員会の下、コンプライアンス・リスクマネジメント部会を設置し、当社グループ全体でのリスクを洗い出す調査を実施するほか、各専門テーマについてリスクマネジメントに取り組んでいます。
- ・建築現場における品質管理を重要なリスク管理の一つとしてとらえ、工業化住宅の構造に関わる部材を自社工場で生産し品質管理を徹底するとともに、建築現場においては、施工専門子会社の積和建設各社及び協力工事店と連携して施工管理を徹底しています。
- ・労働安全衛生の推進や建築現場から排出される廃棄物などの適正処理をはじめ、木材調達や化学物質に関するガイドラインを定め、リスクを把握し、コントロールするための体制を整えています。
- ・事業継続において、自然災害をはじめとした様々な災害発生時に対応するための社内体制を整備し、非常事態に備え対応できる仕組みづくりを行っています。

内部監査及び監査役監査の状況

- ・当社の内部監査は、専門的内部監査部門である監査部（提出日現在30名）が、法令、社内規則などに基づく内部統制、内部管理が適正に行われ、かつ実効的な運用が確保されているかについて現地監査を行い、必要に応じて是正勧告等を行っています。その監査の結果については、取締役及び監査役並びに関係部署に報告されています。なお、監査部と会計監査人は、相互に協力し、内部監査の実効的な実施に努めています。
- ・監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、専門的内部監査部門である監査部と連携して事業所での現地監査等を行っています。また、会計監査人と相互に連携をとるため、必要に応じて事業所への監査に同行し、監査計画及び監査状況等について報告を受けるなど、定期的に情報の交換を行っています。さらに、執行役員より業務執行状況の報告を受け、必要に応じて内部統制部門に対しても説明を求めています。

社外取締役及び社外監査役の状況

(イ) 社外取締役

- ・当社の社外取締役は2名で、取締役会に出席し、取締役会の意思決定及び執行役員や内部統制部門等による業務執行の監督において、社外取締役として期待される役割を担っています。

(三枝輝行氏)

- ・他の会社の経営者としての豊富な知識・経験を、当社の経営体制の強化に活かしていただくため、社外取締役として選任しています。
- ・当社株式を所有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」に記載しています。

(涌井史郎氏)

- ・環境関連事業等に関する豊富な知識・経験及び大学教授や他の会社の役員としての幅広い知見を、当社の経営体制の強化に活かしていただくため、社外取締役として選任しています。
- ・当社株式を所有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」に記載しています。

(口) 社外監査役

- ・当社の社外監査役は3名で、取締役会及び監査役会に出席するほか、業務執行状況の報告を受け、内部監査部門及び会計監査人と連携して、取締役の職務の執行状況の監視において、社外監査役として期待される役割を担っています。なお、社外監査役が出席する取締役会その他の重要な会議の開催に際しては、原則、事前に資料を配布したうえで各常勤の監査役等より概要説明を行っています。

(土肥孝治氏)

- ・弁護士としての専門的見地及び他の会社の社外役員としての知識・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しています。
- ・当社株式を所有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」に記載しています。

(篠原祥哲氏)

- ・公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見及び他の会社の社外役員としての知識・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しています。

(國定浩一氏)

- ・他の会社の経営者としての豊富な知識・経験及び大学教授としての幅広い知見を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任しています。

(八) 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

- ・社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準は定めていませんが、(株)東京証券取引所等の定めに基づく独立役員制度の基準を参考としています。なお、同制度の基準に照らして一般株主と利益相反が生じるおそれがないと客観的に言い得ることから、三枝取締役、涌井取締役、篠原監査役及び國定監査役を独立役員として指定し、届け出ています。

(二) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

- ・社外取締役または社外監査役として任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を、社外取締役及び社外監査役全員と締結しています。

役員報酬等

(イ) 当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	772	357	45	370	11名
監査役 (社外監査役を除く)	50	50	-	-	3名
社外役員	97	84	3	10	6名

- (注) 1 上記基本報酬及びストックオプションの総額及び員数には、平成26年4月23日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名を含んでいます。
- 2 上記ストックオプションの総額は、株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権の会計上の費用計上額を記載しています。
- 3 取締役の基本報酬に係る報酬限度額は月額43百万円(平成6年4月27日開催の第43回定時株主総会決議)、監査役の基本報酬に係る報酬限度額は月額9百万円(平成18年4月27日開催の第55回定時株主総会決議)です。
- 4 取締役のストックオプション(株式報酬型ストックオプション)に係る報酬限度枠は、年額90百万円及び新株予約権90個(平成19年4月26日開催の第56回定時株主総会決議)です。

(ロ) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額等			報酬等の総額
			基本報酬	ストック オプション	賞与	
和田 勇	取締役	提出会社	69百万円	11百万円	85百万円	166百万円
阿部 俊則	取締役	提出会社	62百万円	11百万円	76百万円	149百万円

(ハ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

- ・ 取締役の報酬等は、基本報酬、ストックオプション及び賞与の3種類で構成され、以下の方針に基づき決定されます。
- (基本報酬)
- ・ 役位ごとの役割の大きさや責任範囲に加え、当社の経営状況等を勘案して、固定報酬として決定されます。
- (ストックオプション)
- ・ 内規に基づき計算された金額を基礎として、その時の株価の水準によって決定されます。
- (賞与)
- ・ 各期の売上、利益等の定量的要素に加え、経営基盤強化等の定性的要素も鑑み、総合的な考慮のもとに決定されます。
 - ・ 監査役の報酬等は、基本報酬のみで構成され、監査役の協議により決定されます。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
78銘柄 86,113百万円

(口) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
積水化学工業(株)	25,592,705	30,660	取引関係の維持・強化
TOTO(株)	5,343,000	8,773	取引関係の維持・強化
ダイキン工業(株)	1,169,500	6,965	取引関係の維持・強化
積水ハウス・S I 投資法人	7,800	4,165	事業上の関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,464,520	4,027	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	814,904	3,931	取引関係の維持・強化
住友林業(株)	2,227,526	2,492	取引関係の維持・強化
(株)ノーリツ	846,013	1,816	取引関係の維持・強化
新日鐵住金(株)	5,351,535	1,685	取引関係の維持・強化
ダイハツディーゼル(株)	2,000,000	1,448	取引関係の維持・強化
積水樹脂(株)	991,516	1,430	取引関係の維持・強化
ジャパンエクセレント投資法人	10,455	1,277	事業上の関係の維持・強化
パナソニック(株)	949,678	1,124	取引関係の維持・強化
センコー(株)	2,209,411	1,115	取引関係の維持・強化
シャープ(株)	2,799,000	990	取引関係の維持・強化
(株)T & Dホールディングス	684,000	865	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,694,130	838	取引関係の維持・強化
(株)クボタ	470,000	751	取引関係の維持・強化
宝ホールディングス(株)	760,000	637	取引関係の維持・強化
(株)山口フィナンシャルグループ	533,333	501	取引関係の維持・強化
タカラスタンダード(株)	644,000	473	取引関係の維持・強化
(株)静岡銀行	389,851	400	取引関係の維持・強化
日新製鋼ホールディングス(株)	343,800	378	取引関係の維持・強化
関西電力(株)	328,200	364	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,449,261	317	取引関係の維持・強化
東京瓦斯(株)	614,000	314	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	198,000	308	取引関係の維持・強化
(株)LIXILグループ	107,738	287	取引関係の維持・強化
(株)TKC	100,000	191	取引関係の維持・強化
(株)池田泉州ホールディングス	247,567	113	取引関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
積水化学工業(株)	20,592,705	26,646	取引関係の維持・強化
ダイキン工業(株)	1,169,500	9,677	取引関係の維持・強化
積水ハウス・リート投資法人	60,200	8,608	事業上の関係の維持・強化
TOTO(株)	5,343,000	6,993	取引関係の維持・強化
積水ハウス・S I レジデンシャル投資法人	39,000	5,187	事業上の関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,464,520	4,087	取引関係の維持・強化
住友林業(株)	2,227,526	2,454	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	608,004	2,426	取引関係の維持・強化
ダイハツディーゼル(株)	2,000,000	1,900	取引関係の維持・強化
(株)ノーリツ	846,013	1,576	取引関係の維持・強化
積水樹脂(株)	991,516	1,562	取引関係の維持・強化
センコー(株)	2,209,411	1,511	取引関係の維持・強化
新日鐵住金(株)	5,351,535	1,485	取引関係の維持・強化
パナソニック(株)	949,678	1,283	取引関係の維持・強化
(株)T & Dホールディングス	684,000	916	取引関係の維持・強化
(株)クボタ	470,000	828	取引関係の維持・強化
(株)山口フィナンシャルグループ	533,333	657	取引関係の維持・強化
シャープ(株)	2,799,000	649	取引関係の維持・強化
タカラスタンダード(株)	644,000	578	取引関係の維持・強化
宝ホールディングス(株)	760,000	573	取引関係の維持・強化
東京瓦斯(株)	614,000	433	取引関係の維持・強化
日新製鋼(株)	343,800	423	取引関係の維持・強化
(株)静岡銀行	389,851	422	取引関係の維持・強化
関西電力(株)	328,200	375	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	198,000	315	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,449,261	281	取引関係の維持・強化
(株)LIXILグループ	107,738	248	取引関係の維持・強化
(株)TKC	100,000	209	取引関係の維持・強化
(株)池田泉州ホールディングス	247,567	129	取引関係の維持・強化
(株)三重銀行	428,000	112	取引関係の維持・強化

(八) 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

(二) 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

- ・ 当社は、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しています。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・ 当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。(継続監査年数は7年以内のため記載を省略しています。)
- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名
渡部 健、山本 操司、仲下 寛司
- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士30名、その他18名

当社定款における定め概要

- ・ 取締役の員数を3名以上と定めるほか、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めています。
- ・ 自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めています。
- ・ 株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会決議によって毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めています。
- ・ 株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	144	-	146	-
連結子会社	49	-	52	0
計	193	-	198	0

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

当社及び当社の在外連結子会社が、新日本有限責任監査法人と同一のネットワークによって構成される会社に支払うべき監査報酬等の報酬額は111百万円です。

当連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

当社及び当社の在外連結子会社が、新日本有限責任監査法人と同一のネットワークによって構成される会社に支払うべき監査報酬等の報酬額は135百万円です。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する監査報酬は、当社及び当社連結子会社の規模・特性、監査日数等を考慮し、当社と当社監査法人と協議のうえ決定しています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

なお、当連結会計年度(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しています。

なお、当事業年度(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行うセミナー等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	182,134	195,989
受取手形・完成工事未収入金	46,182	53,943
有価証券	4,104	4,439
未成工事支出金	3,10,558	8,647
分譲建物	3,5,7178,220	3,5,7232,567
分譲土地	3,5,7472,377	3,5,7457,693
未成分譲土地	81,139	378,703
その他のたな卸資産	111,298	19,742
繰延税金資産	47,402	35,272
その他	49,479	57,525
貸倒引当金	1,246	1,257
流動資産合計	1,078,589	1,129,266
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,5322,606	3,5355,501
機械装置及び運搬具	365,546	365,889
工具、器具及び備品	330,336	332,023
土地	3,5235,023	3,5301,088
リース資産	779	1,027
建設仮勘定	15,258	37,807
減価償却累計額	203,015	219,625
有形固定資産合計	466,534	543,711
無形固定資産		
のれん	566	337
工業所有権	25	23
借地権	4,486	4,711
ソフトウェア	310,344	9,949
施設利用権	3251	3238
電話加入権	858	858
その他	13	5
無形固定資産合計	16,546	16,123
投資その他の資産		
投資有価証券	2,4,5106,429	2,4,5109,428
長期貸付金	47,249	57,578
前払年金費用	1,175	-
退職給付に係る資産	-	28,780
繰延税金資産	14,234	2,327
その他	38,838	442,783
貸倒引当金	594	591
投資その他の資産合計	207,333	240,307
固定資産合計	690,415	800,143
資産合計	1,769,005	1,929,409

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	110,860	103,191
電子記録債務	63,865	57,638
短期社債	-	20,000
短期借入金	5, 7 38,009	67,975
1年内償還予定の社債	-	70,000
1年内返済予定の長期借入金	5, 7 45,587	5, 7 11,035
未払法人税等	31,085	23,390
未成工事受入金	116,352	102,324
賞与引当金	24,898	25,460
役員賞与引当金	961	1,054
完成工事補償引当金	3,484	3,244
その他	67,554	76,919
流動負債合計	502,659	562,235
固定負債		
社債	90,000	60,000
新株予約権付社債	36,390	12,300
長期借入金	5, 7 77,391	5, 7 106,726
長期預り敷金保証金	5 54,801	5 59,908
繰延税金負債	203	12,915
退職給付引当金	55,037	-
役員退職慰労引当金	977	1,056
退職給付に係る負債	-	17,550
その他	10,127	17,651
固定負債合計	324,929	288,109
負債合計	827,589	850,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	191,559	197,716
資本剰余金	243,217	248,684
利益剰余金	413,446	466,950
自己株式	1,379	500
株主資本合計	846,843	912,850
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,612	28,202
繰延ヘッジ損益	47	0
為替換算調整勘定	56,440	91,168
退職給付に係る調整累計額	-	36,202
その他の包括利益累計額合計	84,101	155,573
新株予約権	474	536
少数株主持分	9,996	10,104
純資産合計	941,415	1,079,064
負債純資産合計	1,769,005	1,929,409

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
売上高	1,805,102	1,912,721
売上原価	1,514,466,602	1,515,444,275
売上総利益	358,499	368,446
販売費及び一般管理費		
販売費	249,749	249,008
一般管理費	2176,820	2172,843
販売費及び一般管理費合計	5226,569	5221,851
営業利益	131,930	146,595
営業外収益		
受取利息	1,709	1,914
受取配当金	1,251	1,529
持分法による投資利益	2,848	5,307
為替差益	908	3,477
その他	3,705	2,559
営業外収益合計	10,424	14,787
営業外費用		
支払利息	995	1,107
その他	3,564	3,849
営業外費用合計	4,559	4,957
経常利益	137,794	156,426
特別利益		
投資有価証券売却益	-	6,154
負ののれん発生益	327	-
関係会社株式売却益	140	-
特別利益合計	468	6,154
特別損失		
投資有価証券評価損	37	7,185
減損損失	34,234	31,912
固定資産除売却損	41,471	41,274
特別損失合計	5,742	10,373
税金等調整前当期純利益	132,520	152,207
法人税、住民税及び事業税	49,583	43,759
法人税等調整額	194	16,130
法人税等合計	49,388	59,889
少数株主損益調整前当期純利益	83,131	92,318
少数株主利益	3,330	2,093
当期純利益	79,801	90,224

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	83,131	92,318
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,649	588
繰延ヘッジ損益	90	46
為替換算調整勘定	39,741	34,182
持分法適用会社に対する持分相当額	299	718
その他の包括利益合計	1 55,780	1 35,442
包括利益	138,911	127,760
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	135,183	125,494
少数株主に係る包括利益	3,728	2,266

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	186,554	237,522	357,830	4,219	777,688
当期変動額					
新株の発行	5,005	5,005	-	-	10,010
剰余金の配当	-	-	24,185	-	24,185
当期純利益	-	-	79,801	-	79,801
自己株式の取得	-	-	-	98	98
自己株式の処分	-	690	-	2,938	3,628
その他	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	5,005	5,695	55,615	2,839	69,155
当期末残高	191,559	243,217	413,446	1,379	846,843

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,951	45	16,812	-	28,718	429	7,228	814,063
当期変動額								
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	10,010
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	24,185
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	79,801
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	98
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	3,628
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,661	92	39,628	-	55,382	44	2,768	58,195
当期変動額合計	15,661	92	39,628	-	55,382	44	2,768	127,351
当期末残高	27,612	47	56,440	-	84,101	474	9,996	941,415

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	191,559	243,217	413,446	1,379	846,843
当期変動額					
新株の発行	6,157	6,732	-	-	12,890
剰余金の配当	-	-	33,073	-	33,073
当期純利益	-	-	90,224	-	90,224
自己株式の取得	-	-	-	15,266	15,266
自己株式の処分	-	1,266	3,648	16,145	11,231
その他	-	0	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	6,157	5,466	53,503	879	66,006
当期末残高	197,716	248,684	466,950	500	912,850

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	27,612	47	56,440	-	84,101	474	9,996	941,415
当期変動額								
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	12,890
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	33,073
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	90,224
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	15,266
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	11,231
その他	-	-	-	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	590	47	34,727	36,202	71,472	62	108	71,642
当期変動額合計	590	47	34,727	36,202	71,472	62	108	137,649
当期末残高	28,202	0	91,168	36,202	155,573	536	10,104	1,079,064

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	132,520	152,207
減価償却費	22,581	25,692
減損損失	4,234	1,912
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,823	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	8,589
前払年金費用の増減額（は増加）	1,175	-
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	461
受取利息及び受取配当金	2,961	3,443
支払利息	995	1,107
持分法による投資損益（は益）	2,848	5,307
負ののれん発生益	327	-
投資有価証券売却損益（は益）	-	6,154
投資有価証券評価損益（は益）	37	7,185
売上債権の増減額（は増加）	7,370	7,463
たな卸資産の増減額（は増加）	85,405	28,970
仕入債務の増減額（は減少）	25,857	10,793
未成工事受入金の増減額（は減少）	28,060	14,580
その他	7,682	7,313
小計	123,704	167,594
利息及び配当金の受取額	2,823	3,354
利息の支払額	2,975	2,232
法人税等の支払額	45,479	51,357
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,073	117,358
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	2,100	1,045
有形固定資産の取得による支出	75,930	119,997
有形固定資産の売却による収入	254	246
投資有価証券の取得による支出	5,232	15,249
投資有価証券の売却及び償還による収入	689	16,699
貸付けによる支出	5,525	12,164
貸付金の回収による収入	4,738	3,403
その他	1,731	2,512
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,637	128,529
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の純増減額（は減少）	-	20,000
短期借入金の純増減額（は減少）	14,178	21,642
長期借入れによる収入	98,807	46,679
長期借入金の返済による支出	87,511	57,625
社債の発行による収入	-	40,000
配当金の支払額	24,185	33,073
自己株式の取得による支出	97	15,265
その他	1,973	2,746
財務活動によるキャッシュ・フロー	782	19,611
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,429	5,242
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,081	13,683
現金及び現金同等物の期首残高	179,242	181,324
現金及び現金同等物の期末残高	181,324	195,008

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 194社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。
新規設立等により22社増加しています。また、2社が清算及び合併により減少しています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社 20社(いずれも関連会社)

主要な持分法適用会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

持分出資により1社増加しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、積水ハウス・S I アセットマネジメント㈱及びスカイレールサービス㈱の決算日は3月31日です。連結財務諸表作成にあたっては、1月31日現在で仮決算を行いその財務諸表を使用しています。

また、Sekisui House Australia Holdings Pty Limited 他148社の決算日は12月31日です。連結財務諸表作成にあたっては、子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。

半製品・原材料・仕掛品及び貯蔵品については移動平均法、未成工事支出金・分譲建物・分譲土地及び未成分譲土地については個別法によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しています。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(ニ) 完成工事補償引当金

建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用を補填するため、過去の完成工事及び分譲建物に係る補修費等の実績を基準として計上しています。

(ホ) 役員退職慰労引当金

役員の退職に際し支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく連結会計年度末現在の要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、5年による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。また、過去勤務費用については、5年による定額法により按分した額を発生した連結会計年度より費用処理することとしています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
その他の工事
工事完成基準

(ロ) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しています。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債務及び予定取引をヘッジ対象として、為替予約取引をヘッジ手段としています。
借入金をヘッジ対象として、金利スワップ取引をヘッジ手段としています。

(ハ) ヘッジ方針

為替及び金利等の変動による損失を回避する目的でデリバティブ取引を行っています。なお、為替予約取引は外貨建取引高の範囲内に限定しており、また、金利スワップ取引の想定元本は対象となる有利子負債の範囲内に限定しています。

(二)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動額が概ね80%から125%の範囲内にあることを検証しています。ただし、為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で発生した連結会計年度より均等償却を行っています。なお、金額が僅少なものについては発生した連結会計年度の損益として処理しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び預金(預入期間が3ヶ月を超える定期預金を除く)並びに取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資で、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わないものとしています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

なお、不動産賃貸事業を主要な事業とする連結子会社における固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っています。その他の控除対象外消費税等については、発生連結会計年度の期間費用としています。

(ロ)支払利息の取得原価への算入

在外連結子会社については、所在地国の会計基準に従い、不動産開発事業に要した資金に係る支払利息を取得原価に算入しています。なお、「分譲建物」、「分譲土地」及び「未成分譲土地」の残高に含まれる支払利息は、前連結会計年度においては、それぞれ2,479百万円、854百万円、1,058百万円であり、当連結会計年度においては、それぞれ6,485百万円、825百万円、1,038百万円です。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日、以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分、以下「退職給付適用指針」という)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が28,780百万円、退職給付に係る負債が17,550百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が36,202百万円増加しています。

なお、1株当たり純資産額は51.76円増加しています。

(未適用の会計基準等)

退職給付に関する会計基準等

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)

(1) 概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年2月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、現時点において評価中です。

企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)

(1) 概要

主な改正点は以下のとおりです。

- ・支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動による差額は、資本剰余金として計上する方法に改正されました。なお、改正前会計基準における「少数株主持分」について、当該会計基準等では「非支配株主持分」に変更されました。
- ・企業結合における取得関連費用は、発生した連結会計年度の費用として処理する方法に改正されました。
- ・暫定的な会計処理の確定が企業結合年度の翌年度に行われた場合、企業結合年度の翌年度の連結財務諸表と併せて企業結合年度の連結財務諸表を表示するときには、当該企業結合年度の連結財務諸表に暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを反映させる方法に改正されました。
- ・改正前会計基準における「少数株主損益調整前当期純利益」について、当該会計基準等では「当期純利益」に変更されました。これに伴い、改正前会計基準における「当期純利益」について、当該会計基準等では「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更されました。

(2) 適用予定日

平成28年2月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年2月1日以降実施される企業結合から適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、現時点において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 「その他のたな卸資産」の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
半製品	6,616百万円	4,682百万円
仕掛品	848	1,058
原材料及び貯蔵品	3,832	4,002
計	11,298	9,742

2 関連会社に係る資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
投資有価証券	11,605百万円	17,398百万円

3 保有目的の変更

前連結会計年度(平成26年1月31日)

前連結会計年度末に「分譲建物」及び「分譲土地」等に計上していた販売用不動産47,900百万円を「建物及び構築物」及び「土地」等に振替えました。また、前連結会計年度末に「建物及び構築物」及び「土地」等に計上していた投資不動産等23,192百万円を「分譲建物」及び「分譲土地」に振替えました。

当連結会計年度(平成27年1月31日)

前連結会計年度末に「分譲土地」及び「未成分譲土地」に計上していた販売用不動産344百万円を「土地」に振替えました。また、前連結会計年度末に「建物及び構築物」及び「土地」等に計上していた投資不動産等17,283百万円を「分譲建物」及び「分譲土地」に振替えました。

4 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い供託している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
有価証券	1,039百万円	368百万円
投資有価証券	3,224	4,231
その他(投資その他の資産)		100
計	4,264	4,699

5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
分譲建物	33,973百万円	69,111百万円
分譲土地	94,492	84,934
建物及び構築物	2,653	546
土地	4,653	3,138
投資有価証券(注)	29	31
計	135,803	157,762

(注) 投資有価証券は、PFI水と緑の健康都市(株)(持分法適用会社)の債務に対して担保に供しています。

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
保証債務	394百万円	317百万円
短期借入金	1,640	
1年内返済予定の長期借入金	15,525	10,907
長期借入金	26,903	48,769
長期預り敷金保証金	2,605	1,377

6 偶発債務

(1) 取引先の金融機関からの借入に対する物上保証は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
㈱ウエストプラザ長野	394百万円	317百万円

(2) 取引先の金融機関からの借入に対する債務保証は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
住宅ローン利用による住宅購入者等	100,368百万円 (4,528件)	89,226百万円 (3,433件)

7 ノンリコース債務

(1) ノンリコース債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
短期借入金	1,640百万円	百万円
1年以内に返済予定の長期借入金	15,525	10,907
長期借入金	26,903	48,769
計	44,069	59,677

(2) ノンリコース債務に対応する資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
分譲建物	33,973百万円	69,111百万円
分譲土地	94,492	84,882
計	128,466	153,994

なお、上記の金額は、「 5 担保資産及び担保付債務」の金額に含まれています。

8 コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度末は取引金融機関22社と、当連結会計年度末においては取引金融機関22社とコミットメントライン契約を締結しています。

この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
コミットメントラインの総額	158,045百万円	260,342百万円
借入実行残高	43,422	91,772
差引額	114,622	168,569

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
4,618百万円	2,172百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(1) 販売費

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
広告宣伝費	25,464百万円	24,914百万円
販売促進費	24,247	23,938
貸倒引当金繰入額	37	154

(2) 一般管理費

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
従業員給料手当及び賞与	78,845百万円	79,598百万円
賞与引当金繰入額	13,874	14,355
役員賞与引当金繰入額	961	1,054
退職給付費用	8,611	2,268
役員退職慰労引当金繰入額	225	215

3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

場所	主な用途	種類
川崎市中原区他	賃貸用不動産	建物、土地等

当社グループは、投資不動産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っています。当連結会計年度において、賃貸用不動産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(減損損失の内訳)

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	1,555
機械装置及び運搬具	38
工具、器具及び備品	0
土地	2,639
計	4,234

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としました。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準ずる方法等により評価しています。

当連結会計年度（自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）

場所	主な用途	種類
名古屋市中村区他	賃貸用不動産等	建物、土地等

当社グループは、投資不動産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っています。当連結会計年度において、賃貸用不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

（減損損失の内訳）

種類	金額（百万円）
建物及び構築物	475
機械装置及び運搬具	15
工具、器具及び備品	0
土地	1,421
計	1,912

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としました。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準ずる方法等により評価しています。

4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）
建物及び構築物	1,096百万円	875百万円
機械装置及び運搬具	314	326
土地	5	23
その他	55	49
計	1,471	1,274

5 一般管理費及び製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 （自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）
	4,507百万円	4,726百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	23,023百万円	7,417百万円
組替調整額	-	5,847
税効果調整前	23,023	1,569
税効果額	7,374	981
その他有価証券評価差額金	15,649	588
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	72	74
組替調整額	65	-
税効果調整前	137	74
税効果額	46	28
繰延ヘッジ損益	90	46
為替換算調整勘定：		
当期発生額	39,741	34,182
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	371	718
組替調整額	71	-
持分法適用会社に対する持分相当額	299	718
その他の包括利益合計	55,780	35,442

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	676,885,078	10,010,000	-	686,895,078
合計	676,885,078	10,010,000	-	686,895,078
自己株式				
普通株式(注)2	5,234,879	72,587	3,633,819	1,673,647
合計	5,234,879	72,587	3,633,819	1,673,647

(注)1. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の
転換による増加 10,010,000株

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 72,277株
持分法適用会社を取得した自己株式の当社帰属分 310株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の売渡による減少 819株
ストック・オプションの行使による減少 33,000株
2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
の転換による減少 3,600,000株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2016年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	普通株式	50,000	-	13,610	36,390	-
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	474
合計			-	-	-	-	474

(注)1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

2. 2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の減少は、転換によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年4月25日 定時株主総会	普通株式	10,749	16.00	平成25年1月31日	平成25年4月26日
平成25年9月5日 取締役会	普通株式	13,436	20.00	平成25年7月31日	平成25年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月23日 定時株主総会	普通株式	15,764	利益剰余金	23.00	平成26年1月31日	平成26年4月24日

当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	686,895,078	12,950,856	-	699,845,934
合計	686,895,078	12,950,856	-	699,845,934
自己株式				
普通株式(注)2	1,673,647	10,015,429	11,292,633	396,443
合計	1,673,647	10,015,429	11,292,633	396,443

(注)1. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 12,950,856株
の転換による増加

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく 10,000,000株
自己株式の取得による増加

単元未満株式の買取による増加 15,003株

持分法適用会社が取得した自己株式の当社帰属分 426株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の売渡による減少 757株

ストック・オプションの行使による減少 39,000株

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 11,252,876株

の転換による減少

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2016年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	普通株式	36,390	171	24,203	12,358	-
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	536
合計			-	-	-	-	536

(注)1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載して
います。

2. 2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものです。

3. 2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の減少は、転換によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年4月23日 定時株主総会	普通株式	15,764	23.00	平成26年1月31日	平成26年4月24日
平成26年9月4日 取締役会	普通株式	17,308	25.00	平成26年7月31日	平成26年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月23日 定時株主総会	普通株式	17,490	利益剰余金	25.00	平成27年1月31日	平成27年4月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
現金預金勘定	182,134百万円	195,989百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	810	980
現金及び現金同等物	181,324	195,008

2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
新株予約権の行使による資本金の増加額	5,005百万円	6,157百万円
新株予約権の行使による資本剰余金の増加額	5,005	6,732
新株予約権の行使による自己株式処分差益	689	246
新株予約権の行使による自己株式処分差損	-	5,157
新株予約権の行使による自己株式の減少額	2,910	16,111
新株予約権の行使による新株予約権付社債の減少額	13,610	24,090

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に業務用サーバ、業務用車輛等です。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアです。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていますが、その内容は金額の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
1年内	385	4,270
1年超	2,434	16,253
合計	2,820	20,523

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
リース料債権部分	2,207	3,160
見積残存価額部分		
受取利息相当額	26	18
リース投資資産	2,181	3,141

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	139	139	139	139	139	3,444
リース投資資産	101	101	101	101	101	1,702

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年1月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	142	142	142	142	142	3,356
リース投資資産	136	136	136	136	125	2,487

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
1年内	8,495	6,049
1年超	54,950	18,111
合計	63,446	24,160

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
流動資産	2,071	3,048

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
流動負債	78	116
固定負債	2,042	3,063

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については金融機関からの借入による間接金融のほか、社債の発行等による直接金融により行っています。

デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、満期保有目的の債券、譲渡性預金及び組合出資金等であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形・電子記録債務及び工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金及び社債は、主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としています。借入金については変動金利による調達のため、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、輸出入取引及び在外子会社への投融資等に係る外貨建債権債務を対象とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引のほか、借入金に係る支払金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当該リスクに関しては、当社経理財務部、各社経理主管部門及び各事業所の管理部門が回収状況をモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引の実行及び管理は社内規程で定められた範囲内で行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関の中で分散して取引を行っています。

市場リスク(株価及び金利等の変動リスク)の管理

当該リスクに関し、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握していません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社経理財務部及び各社財務主管部門において、各事業所からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することにより流動性リスクを管理しています。さらに、コミットメントライン・社債発行枠の設定等により安定的に資金調達を行うための複数の手段を確保しています。また、連結子会社に対しては、キャッシュマネジメントシステム等により機動的に資金を供給できる体制をとっています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成26年1月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	182,134	182,134	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金	46,182		
貸倒引当金（1）	326		
	45,855	45,855	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,279	4,278	0
子会社株式及び関連会社株式	3,470	2,197	1,273
その他有価証券	79,580	79,580	-
資産 計	315,319	314,045	1,273
(1) 支払手形・工事未払金	110,860	110,860	-
(2) 電子記録債務	63,865	63,865	-
(3) 社債	90,000	90,473	473
(4) 長期借入金	122,979	123,009	30
負債 計	387,705	388,209	503
デリバティブ取引（2）	(203)	(203)	-

（1）受取手形・完成工事未収入金については、貸倒引当金を控除しています。

（2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

当連結会計年度（平成27年1月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	195,989	195,989	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金 貸倒引当金（1）	53,943 375		
(3) 有価証券及び投資有価証券	53,567	53,567	-
満期保有目的の債券	4,684	4,689	4
子会社株式及び関連会社株式	3,471	2,006	1,464
その他有価証券	83,499	83,499	-
資産 計	341,212	339,752	1,459
(1) 支払手形・工事未払金	103,191	103,191	-
(2) 電子記録債務	57,638	57,638	-
(3) 社債	130,000	130,181	181
(4) 長期借入金	117,762	117,767	5
負債 計	408,593	408,779	186
デリバティブ取引（2）	117	117	-

（1）受取手形・完成工事未収入金については、貸倒引当金を控除しています。

（2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金預金、（2）受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」の注記を参照して下さい。

負 債

（1）支払手形・工事未払金、（2）電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（3）社債

社債の時価は市場価格に基づき算定しています。

（4）長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。また、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」の注記を参照して下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
特定目的会社に対する出資金	8,242	590
非上場株式	10,898	16,623
優先出資証券	999	999
投資事業有限責任組合への出資	3	-

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	182,134	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	46,173	8	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	1,045	3,240	-	-
合計	229,352	3,248	-	-

当連結会計年度(平成27年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	195,989	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	53,939	4	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	440	4,249	-	-
合計	250,368	4,253	-	-

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成26年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	70,000	-	20,000	-	-
長期借入金	45,587	1,397	74,627	274	-	1,092
合計	45,587	71,397	74,627	20,274	-	1,092

当連結会計年度(平成27年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	70,000	-	40,000	-	20,000	-
長期借入金	11,035	98,916	6,617	-	-	1,192
合計	81,035	98,916	46,617	-	20,000	1,192

(注5) 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等	934	936	1
	小計	934	936	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	3,344	3,342	1
	小計	3,344	3,342	1
合計		4,279	4,278	0

当連結会計年度(平成27年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等	4,384	4,389	4
	小計	4,384	4,389	4
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	299	299	0
	小計	299	299	0
合計		4,684	4,689	4

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株式	78,112	37,822	40,290
	小計	78,112	37,822	40,290
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	1,468	1,690	222
	小計	1,468	1,690	222
合計		79,580	39,512	40,067

当連結会計年度（平成27年1月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株式	81,690	39,710	41,980
	小計	81,690	39,710	41,980
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	1,808	2,151	343
	小計	1,808	2,151	343
合計		83,499	41,862	41,637

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	25	-	-

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	10,536	6,154	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について37百万円（その他有価証券）減損処理を行っています。
 当連結会計年度において、投資有価証券について7,185百万円（その他有価証券）減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年1月31日)

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引	8,542	611	277	277
合計		8,542	611	277	277

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成27年1月31日)

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引	7,391	2,526	118	118
合計		7,391	2,526	118	118

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年1月31日)

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,650	-	73
合計			1,650	-	73

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成27年1月31日)

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	1,718	1,718	1
合計			1,718	1,718	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	246,081	百万円
(2) 年金資産	207,488	
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	38,593	
(4) 未認識数理計算上の差異	12,435	
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	2,832	
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)	53,862	
(7) 前払年金費用	1,175	
(8) 退職給付引当金(6) - (7)	55,037	

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(注)1	8,651	百万円
(2) 利息費用	4,675	
(3) 期待運用収益	7,151	
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	7,852	
(5) 過去勤務債務の費用処理額	999	
(6) 臨時に支払った割増退職金	451	
(7) その他(注)2	9	
(8) 退職給付費用	13,488	

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。

2 その他は確定拠出年金の掛金支払額です。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
 期間定額基準
- (2) 割引率
 2.0%
- (3) 期待運用収益率
 4.0%
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数
 5年(発生した連結会計年度より費用処理)
- (5) 数理計算上の差異の処理年数
 5年(発生の翌連結会計年度より費用処理)

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	246,081	百万円
勤務費用	8,905	
利息費用	4,691	
数理計算上の差異の発生額	1,200	
退職給付の支払額	8,433	
過去勤務費用の発生額	28,315	
退職給付債務の期末残高	224,130	

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	207,488	百万円
期待運用収益	4,972	
数理計算上の差異の発生額	19,428	
事業主からの拠出額	10,834	
退職給付の支払額	7,362	
年金資産の期末残高	235,360	

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	206,580	百万円
年金資産	235,360	
	28,780	
非積立型制度の退職給付債務	17,550	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,230	
退職給付に係る負債	17,550	百万円
退職給付に係る資産	28,780	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,230	

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳の金額

勤務費用(注)1	8,905	百万円
利息費用	4,691	
期待運用収益	4,972	
数理計算上の差異の費用処理額	4,095	
過去勤務費用の費用処理額	1,949	
その他(注)2	466	
確定給付制度に係る退職給付費用	3,046	

(注) 1 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。

2 その他は、主に割増退職金の支払額です。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識過去勤務費用	29,382	百万円
未認識数理計算上の差異	26,658	
合 計	56,040	

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	37	%
株式	29	
一般勘定	8	
現金及び預金	4	
その他	22	
合 計	100	

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.0%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、7百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)
売上原価	3	2
販売費及び一般管理費	68	90

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 4月27日	平成19年 5月17日	平成20年 5月15日	平成21年 5月21日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役及び 執行役員 27名	当社取締役及び 執行役員 26名	当社取締役及び 執行役員 32名	当社取締役及び 執行役員 30名
株式の種類 及び付与数	普通株式 48,000株	普通株式 55,000株	普通株式 108,000株	普通株式 106,000株
付与日	平成18年 4月27日	平成19年 6月 7日	平成20年 6月 6日	平成21年 6月 9日
権利確定条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1	(注) 1
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成18年 4月28日から 平成38年 4月27日まで	平成19年 6月 8日から 平成39年 6月 7日まで	平成20年 6月 7日から 平成40年 6月 6日まで	平成21年 6月10日から 平成41年 6月 9日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年 5月20日	平成23年 5月19日	平成24年 5月17日	平成25年 5月16日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役及び 執行役員 30名	当社取締役及び 執行役員 28名	当社取締役及び 執行役員 33名	当社取締役及び 執行役員 32名
株式の種類 及び付与数	普通株式 105,000株	普通株式 130,000株	普通株式 147,000株	普通株式 68,000株
付与日	平成22年 6月16日	平成23年 6月14日	平成24年 6月13日	平成25年 6月13日
権利確定条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1	(注) 1
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成22年 6月17日から 平成42年 6月16日まで	平成23年 6月15日から 平成43年 6月14日まで	平成24年 6月14日から 平成44年 6月13日まで	平成25年 6月14日から 平成45年 6月13日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年 5月15日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役及び 執行役員 34名
株式の種類 及び付与数	普通株式 100,000株
付与日	平成26年 6月13日
権利確定条件	(注) 1
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	平成26年 6月14日から 平成46年 6月13日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年4月27日	平成19年5月17日	平成20年5月15日	平成21年5月21日	平成22年5月20日
権利確定前					
期首(株)	29,000	33,000	68,000	74,000	91,000
付与(株)	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-
権利確定(株)	2,000	2,000	9,000	9,000	6,000
未確定残(株)	27,000	31,000	59,000	65,000	85,000
権利確定後					
期首(株)	5,000	6,000	16,000	16,000	10,000
権利確定(株)	2,000	2,000	9,000	9,000	6,000
権利行使(株)	4,000	5,000	11,000	8,000	2,000
失効(株)	-	-	-	-	-
未行使残(株)	3,000	3,000	14,000	17,000	14,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年5月19日	平成24年5月17日	平成25年5月16日	平成26年5月15日
権利確定前				
期首(株)	116,000	144,000	68,000	-
付与(株)	-	-	-	100,000
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	9,000	10,000	6,000	-
未確定残(株)	107,000	134,000	62,000	100,000
権利確定後				
期首(株)	12,000	3,000	-	-
権利確定(株)	9,000	10,000	6,000	-
権利行使(株)	4,000	3,000	2,000	-
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	17,000	10,000	4,000	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 4月27日	平成19年 5月17日	平成20年 5月15日	平成21年 5月21日	平成22年 5月20日
権利行使価格(円)	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価(円)	1,335円	1,444円	1,276円	1,333円	1,250円
付与日における公正な 評価単価(円)	- (注) 2	1,571円	876円	681円	717円

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 5月19日	平成24年 5月17日	平成25年 5月16日	平成26年 5月15日
権利行使価格(円)	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価(円)	1,250円	1,250円	1,250円	-
付与日における公正な 評価単価(円)	592円	495円	1,071円	974円

(注) 1 権利確定条件は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載していません。

2 会社法施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 26.087%

平成16年6月～平成26年5月の株価実績に基づき算定

予想残存期間 10年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

予想配当 43円/株

平成26年1月期の配当実績による

無リスク利率 0.595%

予想残存期間に対応する国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産評価損	30,813百万円	18,923百万円
賞与引当金	9,460	9,048
退職給付引当金	19,824	-
退職給付に係る負債	-	6,760
減損損失累計額	6,931	6,184
投資有価証券評価損	1,999	3,169
固定資産未実現利益	2,843	2,842
税務上の繰越欠損金	3,779	2,730
未払事業税	2,466	1,590
未払社会保険料	1,386	1,311
完成工事補償引当金	1,316	1,147
その他	3,275	5,801
繰延税金資産小計	84,097	59,509
評価性引当額	8,803	9,343
繰延税金資産合計	75,293	50,166
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,470	13,456
前払年金費用	360	-
退職給付に係る資産	-	10,208
その他	1,028	1,816
繰延税金負債合計	13,859	25,481
繰延税金資産と繰延税金負債の純額	61,433	24,684

- (注) 1 評価性引当額の主なものは、投資有価証券評価損及び固定資産の減損損失累計額のうち、スケジューリング不能と判断したものです。
- 2 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	47,402百万円	35,272百万円
固定資産 - 繰延税金資産	14,234	2,327
固定負債 - 繰延税金負債	203	12,915

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の37.8%から35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,175百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

4. 決算日後の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年2月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、従来の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年2月1日から平成29年1月31日までのものは32.8%、平成29年2月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更となる見込みです。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,893百万円減少し、法人税等調整額が3,147百万円、その他有価証券評価差額金が1,254百万円それぞれ増加する見込みです。

(企業結合等関係)

重要性のある取引がないため、記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

住宅展示場の出展契約及び事務所や賃貸用不動産の定期借地契約に伴う原状回復義務等です。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率は期首日時点のリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
期首残高	1,905百万円	2,053百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	267	202
時の経過による調整額	18	17
資産除去債務の履行による減少額	138	99
期末残高	2,053	2,174

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸住宅や賃貸オフィスビル等を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,865百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は4,234百万円(特別損失に計上)です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,377百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は1,839百万円(特別損失に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	292,245	364,510
期中増減額	72,264	82,862
期末残高	364,510	447,372
期末時価	387,995	483,550

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(59,544百万円)及びたな卸資産との振替(25,025百万円)であり、主な減少額は減価償却(7,973百万円)です。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(112,511百万円)であり、主な減少額はたな卸資産との振替(16,517百万円)及び減価償却(10,883百万円)です。

3 期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、住環境創造企業として総合的な住宅事業を展開しており、経営資源の最適化により持続的な成長を図るため、事業領域を設定し、各事業領域ごとに戦略を立案し事業活動を行っています。

したがって、当社グループは、事業領域を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「その他」の事業領域を除いた「戸建住宅事業」、「賃貸住宅事業」、「リフォーム事業」、「不動産フィー事業」、「分譲住宅事業」、「マンション事業」、「都市再開発事業」、「国際事業」を報告セグメントとしています。

各報告セグメントの内容は以下のとおりです。

戸建住宅事業	: 戸建住宅の設計、施工及び請負
賃貸住宅事業	: 賃貸住宅、医療介護施設等の設計、施工及び請負
リフォーム事業	: 住宅の増改築等
不動産フィー事業	: 不動産の転貸借、管理、運営及び仲介等
分譲住宅事業	: 住宅、宅地の分譲、分譲宅地上に建築する住宅の設計、施工及び請負
マンション事業	: マンションの分譲
都市再開発事業	: オフィスビル、商業施設等の開発、保有不動産の管理、運営
国際事業	: 海外における戸建住宅の請負、分譲住宅及び宅地の販売、マンション及び商業施設等の開発、分譲

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

(単位:百万円)

	報 告 セ グ メ ン ト						
	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 フィー事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	517,691	356,202	125,046	408,403	133,405	63,083	42,428
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	4,534	631	3,185	-	-	135
計	517,691	360,737	125,678	411,589	133,405	63,083	42,563
セグメント利益	65,813	36,492	14,037	20,064	8,143	3,978	8,561
セグメント資産	83,024	43,906	12,995	90,425	137,124	131,123	572,730
その他の項目							
減価償却費	5,704	2,213	104	1,424	1,065	89	8,294
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,882	1,903	11	1,814	1,341	1	109,108

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	国際事業	計				
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	85,392	1,731,655	73,447	1,805,102	-	1,805,102
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	8,487	6,511	14,999	14,999	-
計	85,392	1,740,142	79,959	1,820,101	14,999	1,805,102
セグメント利益	8,581	165,673	1,690	167,364	35,434	131,930
セグメント資産	446,166	1,517,497	13,589	1,531,087	237,918	1,769,005
その他の項目						
減価償却費	1,088	19,985	644	20,629	1,952	22,581
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,561	123,625	2,370	125,996	4,247	130,243

(注) 1 その他は、主にエクステリア事業です。

2 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 35,434百万円には、セグメント間取引消去 4,199百万円、各セグメントに配賦していない全社費用 31,234百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。
- (2) セグメント資産の調整額237,918百万円は、全社資産です。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等です。
- (3) 減価償却費の調整額1,952百万円は、全社資産に係る償却費です。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,247百万円は、本社設備等の設備投資額です。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

（単位：百万円）

	報 告 セ グ メ ン ト						
	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 フィー事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	427,044	398,483	134,166	428,227	118,730	56,699	178,344
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	2,532	457	3,131	-	-	129
計	427,044	401,015	134,623	431,359	118,730	56,699	178,473
セグメント利益	48,894	45,825	14,997	23,405	8,491	4,738	25,802
セグメント資産	72,170	46,738	13,168	96,792	142,246	135,612	556,704
その他の項目							
減価償却費	4,995	2,587	113	989	995	80	10,958
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,737	709	18	558	569	2	112,245

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	国際事業	計				
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	79,835	1,821,531	91,190	1,912,721	-	1,912,721
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	6,250	5,681	11,932	11,932	-
計	79,835	1,827,781	96,872	1,924,654	11,932	1,912,721
セグメント利益	4,419	176,574	3,123	179,697	33,102	146,595
セグメント資産	631,559	1,694,992	14,285	1,709,278	220,131	1,929,409
その他の項目						
減価償却費	1,514	22,235	1,042	23,277	2,414	25,692
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	410	118,252	156	118,408	3,142	121,550

(注) 1 その他は、主にエクステリア事業です。

2 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 33,102百万円には、セグメント間取引消去 3,519百万円、各セグメントに配賦していない全社費用 29,582百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。
- (2) セグメント資産の調整額220,131百万円は、全社資産です。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。
- (3) 減価償却費の調整額2,414百万円は、全社資産に係る償却費です。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,142百万円は、本社設備等の設備投資額です。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 フィー事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業	国際事業	その他	全社 ・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-	4,234	-	-	-	4,234

当連結会計年度（自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 フィー事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業	国際事業	その他	全社 ・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-	1,839	-	-	73	1,912

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 フィー事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業	国際事業	その他	全社 ・消去	合計
当期償却額	182	-	-	113	20	-	-	9	-	-	326
当期末残高	394	-	-	113	44	-	-	13	-	-	566

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 フィー事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業	国際事業	その他	全社 ・消去	合計
当期償却額	182	-	-	113	20	-	-	31	-	-	347
当期末残高	212	-	-	-	24	-	-	100	-	-	337

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

戸建住宅事業において、327百万円の負ののれん発生益を計上しています。

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	町田勝彦及び その近親者			当社取締役	（被所有） 直接 0.00%	不動産の 購入	土地の購入	70		
役員 の 近親者	稲垣士郎の 近親者					住宅建築の 請負	住宅の新築	208		
役員 の 近親者	内田隆の 近親者					不動産の販売 及び住宅建築 の請負	土地の販売 及び住宅の 新築	84		

（注）1 取引金額には消費税等は含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、一般的取引条件と同様に決定しています。

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項 目	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
1株当たり純資産額	1,358円60銭	1,527円52銭
1株当たり当期純利益	118円63銭	130円91銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	110円50銭	125円22銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成26年1月31日)	当連結会計年度末 (平成27年1月31日)
連結貸借対照表上の純資産額(百万円)	941,415	1,079,064
連結貸借対照表上の純資産額と普通株式に係る純資産額との差額(百万円)	10,470	10,641
(うち、新株予約権)	(474)	(536)
(うち、少数株主持分)	(9,996)	(10,104)
普通株式に係る純資産額(百万円)	930,944	1,068,423
普通株式の発行済株式数(千株)	686,895	699,845
普通株式の自己株式数(千株)	1,673	396
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	685,221	699,449

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	79,801	90,224
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	79,801	90,224
普通株式の期中平均株式数(千株)	672,674	689,205
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	49,523	31,309
(うち、新株予約権付社債)	(48,863)	(30,600)
(うち、新株予約権)	(660)	(708)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(無担保社債の発行)

当社は、平成26年10月16日開催の取締役会において、無担保社債を発行することを包括決議しました。同決議に基づき、平成27年4月10日に第17回及び第18回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の発行条件を決定し、平成27年4月20日に次のとおり発行しました。

第17回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

- | | |
|----------|----------------|
| (1) 発行総額 | 15,000百万円 |
| (2) 発行価格 | 額面100円につき金100円 |
| (3) 利率 | 年0.125% |
| (4) 償還期限 | 平成30年4月20日 |
| (5) 償還方法 | 満期一括償還 |
| (6) 資金使途 | 社債償還資金 |

第18回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

- | | |
|----------|----------------|
| (1) 発行総額 | 15,000百万円 |
| (2) 発行価格 | 額面100円につき金100円 |
| (3) 利率 | 年0.217% |
| (4) 償還期限 | 平成32年4月20日 |
| (5) 償還方法 | 満期一括償還 |
| (6) 資金使途 | 社債償還資金 |

(自己株式の取得)

当社は、平成27年3月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益向上を図るため
- (2) 取得対象株式の種類
当社普通株式
- (3) 取得し得る株式の総数
13,000,000株(上限)
- (4) 株式の取得価額の総額
20,000百万円(上限)
- (5) 取得期間
平成27年3月6日～平成27年7月31日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
積水ハウス㈱	短期社債	平成27年 1月30日	-	20,000 (20,000)	0.09	無担保	平成27年 3月31日
積水ハウス㈱	第13回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成22年 4月21日	70,000	70,000 (70,000)	0.70	無担保	平成27年 4月21日
積水ハウス㈱	第14回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成24年 11月9日	20,000	20,000	0.31	無担保	平成29年 12月20日
積水ハウス㈱	第15回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成26年 12月3日	-	20,000	0.11	無担保	平成29年 12月20日
積水ハウス㈱	第16回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成26年 12月3日	-	20,000	0.18	無担保	平成31年 12月20日
積水ハウス㈱	2016年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	平成23年 7月5日	36,390	12,300	-	無担保	平成28年 7月5日
合計			126,390	162,300 (90,000)	-		

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額です。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

銘柄	2016年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	995.3(2)
発行価額の総額(百万円)	50,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	37,700
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月19日 至 平成28年6月21日

1 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の額は、その額面金額と同額とします。

2 平成27年4月23日開催の第64回定時株主総会において、期末配当を1株につき25円とする剰余金処分案が承認可決され、平成27年1月期の年間配当が1株につき50円と決定されたことに伴い、2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成27年2月1日に遡って転換価額を995.3円から991.1円に調整しています。

3 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
90,000	12,300	40,000		20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	36,368	67,975	1.17	
ノンリコース短期借入金	1,640			
1年以内に返済予定の長期借入金	30,062	127	6.47	
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	15,525	10,907	5.51	
1年以内に返済予定のリース債務	199	237		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	50,487	57,957	1.22	平成28年～平成29年
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	26,903	48,769	6.17	平成28年～平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,282	3,455		平成28年～平成61年
合計	163,470	189,431		

- (注) 1 平均利率の算定については、当期末の利率をもとに期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
3 長期借入金、ノンリコース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	57,692	265		
ノンリコース長期借入金	41,224	6,351		
リース債務	217	179	149	140

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	451,528	910,146	1,304,080	1,912,721
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	37,182	71,727	93,656	152,207
四半期(当期)純利益金額(百万円)	21,117	42,180	56,121	90,224
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	30.82	61.46	81.57	130.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	30.82	30.66	20.14	49.22

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	84,883	64,893
受取手形	96	413
完成工事未収入金	36,540	39,580
不動産事業未収入金	1,610	4,270
有価証券	3,949	3,249
未成工事支出金	2,293	2,489
分譲建物	2,78,272	2,47,603
分譲土地	2,248,376	2,189,259
未成分譲土地	34,249	2,32,821
半製品	3,812	2,877
原材料	2,647	2,917
仕掛品	733	708
貯蔵品	572	630
前渡金	156	67
前払費用	4,546	3,920
短期貸付金	6,444	6,482
未収入金	13,931	12,804
繰延税金資産	41,151	28,243
その他	7,613	12,837
貸倒引当金	949	981
流動資産合計	568,571	452,091
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,4213,090	2,241,761
減価償却累計額	91,796	100,312
建物(純額)	121,294	141,449
構築物	2,13,138	2,13,365
減価償却累計額	9,692	10,046
構築物(純額)	3,446	3,319
機械及び装置	2,58,197	2,58,248
減価償却累計額	45,653	47,840
機械及び装置(純額)	12,543	10,407
車両運搬具	2,731	728
減価償却累計額	655	652
車両運搬具(純額)	75	75
工具、器具及び備品	2,23,145	2,24,647
減価償却累計額	19,110	20,271
工具、器具及び備品(純額)	4,034	4,376
土地	2,4206,144	2,4270,185
リース資産	391	450
減価償却累計額	218	280
リース資産(純額)	173	169
建設仮勘定	13,142	2,5,074
有形固定資産合計	360,856	435,057

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
無形固定資産		
のれん	439	236
工業所有権	20	18
借地権	1,608	1,608
ソフトウェア	2 9,880	9,513
リース資産	4	0
施設利用権	2 80	2 70
電話加入権	677	676
無形固定資産合計	12,711	12,124
投資その他の資産		
投資有価証券	3 94,494	3 91,847
関係会社株式	4 277,438	4 329,204
長期貸付金	3,782	3,217
従業員に対する長期貸付金	13,024	10,466
関係会社長期貸付金	40,957	53,011
敷金及び保証金	11,225	13,912
長期前払費用	809	1,432
繰延税金資産	5,893	3,002
その他	3,969	3 4,486
貸倒引当金	339	337
投資その他の資産合計	451,257	510,245
固定資産合計	824,825	957,427
資産合計	1,393,396	1,409,518
負債の部		
流動負債		
支払手形	15,555	12,648
電子記録債務	63,865	57,638
買掛金	31,501	21,575
工事未払金	44,878	42,533
短期社債	-	20,000
1年内償還予定の社債	-	70,000
1年内返済予定の長期借入金	30,000	-
リース債務	69	68
未払金	2,660	1,288
未払費用	11,934	13,246
未払法人税等	20,103	11,618
未払消費税等	4,686	7,716
未成工事受入金	58,871	48,853
前受金	12,941	9,141
預り金	1 104,770	1 112,465
賞与引当金	17,828	18,179
役員賞与引当金	270	380
完成工事補償引当金	3,480	3,240
資産除去債務	411	480
その他	417	1,207
流動負債合計	424,247	452,281

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
固定負債		
社債	90,000	60,000
新株予約権付社債	36,390	12,300
長期借入金	50,000	50,000
リース債務	122	115
長期預り敷金保証金	4 10,619	4 15,861
長期末払金	572	608
退職給付引当金	50,008	42,069
資産除去債務	1,109	1,094
その他	881	3,189
固定負債合計	239,703	185,239
負債合計	663,951	637,520
純資産の部		
株主資本		
資本金	191,559	197,716
資本剰余金		
資本準備金	247,312	253,469
その他資本剰余金	690	-
資本剰余金合計	248,003	253,469
利益剰余金		
利益準備金	23,128	23,128
その他利益剰余金		
配当準備積立金	18,000	18,000
特別償却準備金	1,098	952
別途積立金	165,800	185,800
繰越利益剰余金	54,960	64,554
利益剰余金合計	262,988	292,435
自己株式	1,209	329
株主資本合計	701,340	743,291
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,584	28,169
繰延ヘッジ損益	45	-
評価・換算差額等合計	27,630	28,169
新株予約権	474	536
純資産合計	729,445	771,998
負債純資産合計	1,393,396	1,409,518

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
完成工事高	1,009,336	970,030
完成工事原価	2 796,411	2 767,461
完成工事総利益	212,924	202,568
不動産事業売上高	146,466	258,105
不動産事業売上原価	2 126,081	2 221,622
不動産事業総利益	20,385	36,483
売上高合計	1,155,802	1,228,135
売上原価合計	922,492	989,083
売上総利益	233,310	239,052
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	20,669	18,887
販売促進費	11,658	11,411
取扱手数料	10,582	11,193
貸倒引当金繰入額	-	78
役員報酬	512	540
従業員給料手当	41,741	40,928
従業員賞与	8,653	8,772
賞与引当金繰入額	9,607	9,797
役員賞与引当金繰入額	270	380
退職給付費用	7,257	1,623
法定福利費	8,453	8,640
福利厚生費	3,305	3,206
旅費及び交通費	5,561	5,478
賃借料	3,268	3,329
光熱費	1,088	1,063
減価償却費	7,054	6,903
消耗品費	2,195	1,715
試験研究費	324	355
調査費	259	307
保険料	247	73
租税公課	3,830	3,646
通信費	1,245	1,139
交際費	1,438	1,270
商標使用料	1 180	1 180
雑費	7,713	7,541
販売費及び一般管理費合計	2 157,120	2 148,465
営業利益	76,189	90,586

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
営業外収益		
受取利息	1,363	1,615
受取配当金	3 8,730	3 11,724
為替差益	2,781	3,669
その他	2,752	1,919
営業外収益合計	15,627	18,929
営業外費用		
支払利息	374	348
社債利息	575	636
その他	2,145	2,172
営業外費用合計	3,095	3,158
経常利益	88,721	106,357
特別利益		
投資有価証券売却益	-	6,145
関係会社株式売却益	164	-
特別利益合計	164	6,145
特別損失		
投資有価証券評価損	37	7,185
減損損失	4,035	1,659
固定資産除売却損	4 912	4 598
特別損失合計	4,985	9,444
税引前当期純利益	83,900	103,059
法人税、住民税及び事業税	28,106	22,044
法人税等調整額	209	14,847
法人税等合計	28,315	36,891
当期純利益	55,585	66,168

(イ)【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)		当事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)		増減
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
材料費		204,865	25.7	182,704	23.8	22,160
外注費		489,780	61.5	488,166	63.6	1,614
経費		101,765	12.8	96,590	12.6	5,174
運搬費		26,232		24,150		2,082
人件費		49,917		48,144		1,772
諸口		25,614		24,295		1,319
合計		796,411	100.0	767,461	100.0	28,949

(ロ)【不動産事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)		当事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)		増減
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
土地購入費		60,868	49.1	54,452	46.3	6,415
土地造成工事費		4,669	3.8	3,692	3.1	976
建築材料費		2,889	2.3	2,645	2.3	243
建築工事外注費		31,946	25.8	33,223	28.3	1,277
経費		23,494	19.0	23,525	20.0	30
受入高合計		123,867	100.0	117,540	100.0	6,327
他勘定振替高	1	28,801		12,869		41,671
期首分譲建物たな卸高		108,694		78,272		
期首分譲土地たな卸高		243,909		248,376		
期首未成分譲土地 たな卸高		39,309		34,249		
期末分譲建物たな卸高		78,272		47,603		
期末分譲土地たな卸高		248,376		189,259		
期末未成分譲土地 たな卸高		34,249		32,821		
差引不動産事業売上原価		126,081		221,622		95,541

(注) 1 前事業年度の他勘定振替高は、固定資産からの振替19,040百万円と、固定資産への振替47,842百万円の純額です。

当事業年度の他勘定振替高は、固定資産からの振替13,083百万円と、固定資産への振替214百万円の純額です。

原価計算の方法

(1) 完成工事原価

工事指図書別の個別原価法により計算しています。

(2) 不動産事業売上原価

土地については購入団地別の個別原価法により計算しており、建物については工事指図書別の個別原価法により計算しています。

原価差額の調整

各現場における材料費の価額は、予定価額によっているため実際額との差額は原価差額として集計し、期末において完成工事原価・不動産事業売上原価及び未成工事支出金・分譲建物に配賦しています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						配当準備積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	186,554	242,307	-	242,307	23,128	18,000	-	158,800	31,659	231,588
当期変動額										
新株の発行	5,005	5,005	-	5,005	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	24,185	24,185
特別償却準備金の積立	-	-	-	-	-	-	1,098	-	1,098	-
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-	7,000	7,000	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	55,585	55,585
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	690	690	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	5,005	5,005	690	5,695	-	-	1,098	7,000	23,300	31,399
当期末残高	191,559	247,312	690	248,003	23,128	18,000	1,098	165,800	54,960	262,988

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,049	656,400	11,939	0	11,940	429	668,770
当期変動額							
新株の発行	-	10,010	-	-	-	-	10,010
剰余金の配当	-	24,185	-	-	-	-	24,185
特別償却準備金の積立	-	-	-	-	-	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	55,585	-	-	-	-	55,585
自己株式の取得	97	97	-	-	-	-	97
自己株式の処分	2,938	3,628	-	-	-	-	3,628
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	15,644	45	15,690	44	15,734
当期変動額合計	2,840	44,940	15,644	45	15,690	44	60,675
当期末残高	1,209	701,340	27,584	45	27,630	474	729,445

当事業年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					配当準備積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	191,559	247,312	690	248,003	23,128	18,000	1,098	165,800	54,960	262,988
当期変動額										
新株の発行	6,157	6,157	575	6,732	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	33,073	33,073
特別償却準備金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	-	146	-	146	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-	20,000	20,000	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	66,168	66,168
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	1,266	1,266	-	-	-	-	3,648	3,648
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	6,157	6,157	690	5,466	-	-	146	20,000	9,594	29,447
当期末残高	197,716	253,469	-	253,469	23,128	18,000	952	185,800	64,554	292,435

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,209	701,340	27,584	45	27,630	474	729,445
当期変動額							
新株の発行	-	12,890	-	-	-	-	12,890
剰余金の配当	-	33,073	-	-	-	-	33,073
特別償却準備金の積立	-	-	-	-	-	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	66,168	-	-	-	-	66,168
自己株式の取得	15,265	15,265	-	-	-	-	15,265
自己株式の処分	16,145	11,231	-	-	-	-	11,231
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	584	45	539	62	601
当期変動額合計	879	41,951	584	45	539	62	42,552
当期末残高	329	743,291	28,169	-	28,169	536	771,998

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(ハ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。

(イ) 未成工事支出金、分譲建物、分譲土地、未成分譲土地

個別法に基づく原価法

(ロ) 半製品、原材料、仕掛品、貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しています。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しています。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(ニ) 完成工事補償引当金

建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用を補填するため、過去の完成工事及び分譲建物に係る補修費等の実績を基準として計上しています。

(ホ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、5年による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしています。また、過去勤務費用については、5年による定額法により按分した額を発生した事業年度より費用処理することとしています。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

8. ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約取引及び通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しています。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び予定取引をヘッジ対象として、為替予約取引及び通貨スワップ取引をヘッジ手段としています。

(ハ) ヘッジ方針

為替の変動による損失を回避する目的でデリバティブ取引を行っています。なお、為替予約取引は外貨建取引高の範囲内に限定しています。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しています。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(イ) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっています。

(ロ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としています。

(表示方法の変更)

以下の事項について記載を省略しています。

- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
預り金	79,091百万円	92,529百万円

2 保有目的の変更

前事業年度(平成26年1月31日)

前事業年度末に「分譲建物」及び「分譲土地」等に計上していた販売用不動産47,865百万円を「建物」及び「土地」等に振替えました。また、前事業年度末に「建物」及び「土地」等に計上していた投資不動産19,040百万円を「分譲建物」及び「分譲土地」に振替えました。

当事業年度(平成27年1月31日)

前事業年度末に「未成分譲土地」に計上していた販売用不動産214百万円を「土地」に振替えました。また、前事業年度末に「建物」及び「土地」等に計上していた投資不動産13,083百万円を「分譲建物」及び「分譲土地」に振替えました。

3 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い供託している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
有価証券	949百万円	249百万円
投資有価証券	2,994	4,144
その他(投資その他の資産)		100
計	3,943	4,494

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
建物	2,088百万円	百万円
土地	4,461	2,946
関係会社株式(注)	2	2
計	6,552	2,948

(注)関係会社株式は、PFI水と緑の健康都市(株)(提出会社の関係会社)の債務に対して担保に供しています。

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
長期預り敷金保証金	2,396百万円	1,168百万円

5 偶発債務

取引先の金融機関からの借入に対する債務保証は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
住宅ローン利用による住宅購入者等	99,518百万円(4,456件)	88,265百万円(3,367件)
関係会社	56,005	115,824
計	155,524	204,089

6 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関20社とコミットメントライン契約を締結しています。
 この契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
コミットメントラインの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高		
差引額	50,000	50,000

(損益計算書関係)

1 商標使用料

	前事業年度 (自平成25年2月1日 至平成26年1月31日)	当事業年度 (自平成26年2月1日 至平成27年1月31日)
積水化学工業㈱との間に締結した標章使用許諾に関する 契約に基づき同社へ支払うべきものを計上しています。		同左

2 一般管理費及び当期製造費用には、関係会社からの仕入高が次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自平成25年2月1日 至平成26年1月31日)	当事業年度 (自平成26年2月1日 至平成27年1月31日)
	250,719百万円	238,489百万円

3 受取配当金には、関係会社からの配当金が次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自平成25年2月1日 至平成26年1月31日)	当事業年度 (自平成26年2月1日 至平成27年1月31日)
	7,485百万円	10,206百万円

4 固定資産除売却損の資産別内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自平成25年2月1日 至平成26年1月31日)	当事業年度 (自平成26年2月1日 至平成27年1月31日)
建物	531百万円	517百万円
構築物	28	16
機械及び装置	298	34
工具、器具及び備品	42	28
土地	5	1
その他	6	0
計	912	598

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年1月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	1,427	2,197	769

当事業年度(平成27年1月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	1,427	2,006	578

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
子会社株式	274,218	325,984
関連会社株式	1,791	1,791

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産評価損	30,372百万円	18,469百万円
退職給付引当金	18,035	15,427
賞与引当金	6,738	6,435
減損損失累計額	5,852	5,089
投資有価証券評価損	1,998	3,169
完成工事補償引当金	1,315	1,146
未払社会保険料	923	894
未払事業税	1,555	735
その他	2,287	3,387
繰延税金資産小計	69,079	54,755
評価性引当額	8,529	9,169
繰延税金資産合計	60,550	45,586
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,470	13,450
その他	1,034	890
繰延税金負債合計	13,505	14,340
繰延税金資産と繰延税金負債の純額	47,044	31,245

(注) 1 評価性引当額の主なものは、投資有価証券評価損及び固定資産の減損損失累計額のうち、スケジュールリング不能と判断したものです。

2 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	41,151百万円	28,243百万円
固定資産 - 繰延税金資産	5,893	3,002

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.6	4.0
住民税均等割等	0.5	0.5
評価性引当額の増減額	1.6	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.8
その他	0.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8	35.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は858百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

4. 決算日後の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年2月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、従来の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年2月1日から平成29年1月31日までのものは32.8%、平成29年2月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更となる見込みです。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,650百万円減少し、法人税等調整額が2,904百万円、その他有価証券評価差額金が1,253百万円それぞれ増加する見込みです。

（企業結合等関係）

重要性のある取引がないため、記載を省略しています。

（重要な後発事象）

（無担保社債の発行）

当社は、平成26年10月16日開催の取締役会において、無担保社債を発行することを包括決議しました。同決議に基づき、平成27年4月10日に第17回及び第18回無担保社債（社債間限定同順位特約付）の発行条件を決定し、平成27年4月20日に次のとおり発行しました。

第17回無担保社債（社債間限定同順位特約付）

(1) 発行総額	15,000百万円
(2) 発行価格	額面100円につき金100円
(3) 利率	年0.125%
(4) 償還期限	平成30年4月20日
(5) 償還方法	満期一括償還
(6) 資金使途	社債償還資金

第18回無担保社債（社債間限定同順位特約付）

(1) 発行総額	15,000百万円
(2) 発行価格	額面100円につき金100円
(3) 利率	年0.217%
(4) 償還期限	平成32年4月20日
(5) 償還方法	満期一括償還
(6) 資金使途	社債償還資金

（自己株式の取得）

当社は、平成27年3月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益向上を図るため

(2) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(3) 取得し得る株式の総数

13,000,000株（上限）

(4) 株式の取得価額の総額

20,000百万円（上限）

(5) 取得期間

平成27年3月6日～平成27年7月31日

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
積水化学工業(株)	20,592,705	26,646
ダイキン工業(株)	1,169,500	9,677
積水ハウス・リート投資法人	60,200	8,608
TOTO(株)	5,343,000	6,993
積水ハウス・S I レジデンシャル投資法人	39,000	5,187
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,464,520	4,087
住友林業(株)	2,227,526	2,454
(株)三井住友フィナンシャルグループ	608,004	2,426
ダイハツディーゼル(株)	2,000,000	1,900
(株)ノーリツ	846,013	1,576
その他68銘柄	21,520,752	16,554
計	60,871,220	86,113

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
第90回分離元本国債	250	249
(投資有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
第98回分離元本国債	1,550	1,548
第99回分離元本国債	900	898
第101回分離元本国債	300	299
第105回分離元本国債	950	948
第107回分離元本国債	450	449
計	4,400	4,394

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
大手町デベロップメント特定目的 会社優先出資証券	88,000	590
農林中央金庫優先出資証券	1,115,540	999
計	1,203,540	1,589

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	213,090	35,536	6,866 (297)	241,761	100,312	11,416	141,449
構築物	13,138	368	141 (4)	13,365	10,046	431	3,319
機械及び装置	58,197	909	859 (11)	58,248	47,840	2,930	10,407
車両運搬具	731	49	52	728	652	48	75
工具、器具及び備品	23,145	2,328	825	24,647	20,271	1,936	4,376
土地	206,144	74,971	10,930 (1,346)	270,185	-	-	270,185
リース資産	391	95	36	450	280	69	169
建設仮勘定	13,142	30,569	38,637	5,074	-	-	5,074
有形固定資産計	527,981	144,830	58,350 (1,659)	614,462	179,404	16,832	435,057
無形固定資産							
のれん	-	-	-	1,014	777	202	236
工業所有権	-	-	-	105	87	2	18
借地権	-	-	-	1,608	-	-	1,608
ソフトウェア	-	-	-	28,790	19,276	2,942	9,513
リース資産	-	-	-	102	101	4	0
施設利用権	-	-	-	199	128	5	70
電話加入権	-	-	-	676	-	-	676
無形固定資産計	-	-	-	32,497	20,373	3,158	12,124
長期前払費用	1,371	1,024	203	2,193	760	395	1,432

(注) 1 当期増加額(たな卸資産からの振替を含む)の主なものは次のとおりです。

東京都港区	土地	61,436百万円	建物	14,995百万円(賃貸用不動産)
名古屋市中区	土地	5,965百万円	建設仮勘定	51百万円(賃貸用不動産)
東京都品川区	建物	2,623百万円	土地	2,233百万円(賃貸用不動産)

2 当期減少額(たな卸資産への振替を含む)の主なものは次のとおりです。

名古屋市中村区	土地	5,472百万円	建物	1,274百万円(賃貸用不動産)
東京都渋谷区	土地	2,017百万円	建設仮勘定	959百万円(賃貸用不動産)

3 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下のため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しました。

4 「当期減少額」欄の()内は内数で、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,288	159	48	80	1,318
賞与引当金	17,828	18,179	17,828	-	18,179
役員賞与引当金	270	380	270	-	380
完成工事補償引当金	3,480	3,240	3,480	-	3,240

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、対象となる債権の回収及び洗替等による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(注)1、2 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告のURL http://www.sekisuihouse.co.jp/company/koukoku.html
株主に対する特典	株主優待贈呈制度を導入しています。(注)3 また、株主優待ポイント制度を導入していましたが、平成26年1月31日付の株主に対する同年4月30日付のポイントの付与をもって廃止しました。但し、付与済のポイントは有効期限まで利用可能です。(注)4

(注)1 当社定款には、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増請求をする権利
- 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取・売渡を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行が直接取り扱います。
- 3 株主優待贈呈制度は、1,000株以上の当社株式を決算期末現在保有する株主を対象として「魚沼産コシヒカリ」を贈呈する制度で、その概要は以下のとおりです。
- (1) 対象者
毎年1月31日(期末)の株主名簿に記載又は記録された1,000株以上の当社株式を保有する株主とします。
 - (2) 優待の内容
毎年10月下旬から11月初旬にかけて、上記(1)の株主に対し、1名当たり5kgの「魚沼産コシヒカリ」(新米)を贈呈します。なお、収穫状況等により、贈呈時期の変更あるいは魚沼産以外のコシヒカリ(新米)等への変更をさせていただく場合があります。
 - (3) 実施日
平成20年1月31日の株主名簿に記載又は記録された株主から対象として実施します。
- 4 株主優待ポイント制度は、当社株式の保有株数、保有期間に応じて付与される優待ポイントを、当社グループとの取引において割引サービスとして利用いただける制度で、その概要は以下のとおりです。但し、平成26年1月31日付の株主に対する同年4月30日付のポイント付与が最後の付与となります。
- (1) 対象者
毎年1月31日(期末)及び毎年7月31日(中間期末)最終の株主名簿に記載又は記録された株主とします。

(2) 実施日

平成17年1月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主から対象となり、以下の付与日から利用可能となります。平成17年1月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主を対象としたポイントの付与日は、平成17年4月30日とし、また、平成17年7月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主を対象としたポイントの付与日は、平成17年9月30日とします。以後、毎年同様の基準で半期毎に付与します。

(3) ポイントの付与条件

ポイント付与の内容

100株以上所有の株主について、半期毎に100株につき1ポイント付与します。但し、10,000株以上所有の場合は、半期で100ポイント付与することを上限とします。

ポイントの有効期限

ポイントは付与日から効力を生じるものとし、ポイントの有効期間は付与日の5年後の応当日の前日までとします。

(4) ポイントの利用方法

ポイント利用取引の契約時まで株主から利用申込を頂き、通常価格から値引きされた金額により契約が成立した場合は、株主様のポイントを当該ポイント利用数だけ減じます。なお、ポイントがある限り、何度でも利用頂けます。

(5) ポイントの利用対象となる取引

ポイントは当社並びに規約に定める積水ハウスグループ企業との建築工事請負契約その他の取引に利用できます。但し、利用できる取引内容や値引き上限等の制約があります。

対象取引における利用条件	値引き上限率	換算率
建築工事請負契約 工場出荷材による戸建住宅及び共同住宅新築工事（建物と一体で契約する外構・解体工事等を含む）	通常見積価格（消費税を除く）の5%	1ポイント 20,000円
R C造等の上記以外の建物新築工事	通常見積価格（消費税を除く）の3%	
請負代金50万円以上のリフォーム工事（単独で受注した外構工事、解体工事等を含む）		
分譲マンション・建売住宅の不動産売買契約 対象会社以外の第三者が共同売主である分譲マンション・建売住宅の購入を目的とする不動産売買契約には利用できません。但し、建物売主を対象会社、土地売主を第三者とする場合は利用可能です。また、土地売買契約には利用はできません。	建物部分の販売価格（消費税を除く）の3%	1ポイント 20,000円
不動産売買又は交換の媒介契約（代理契約を含む） 手数料の値引きとなります。 株主と対象会社の契約が不動産の売買又は交換の代理契約の場合にも、利用可能ですが、株主と対象会社の契約が不動産の賃貸の媒介契約又は代理契約の場合は利用できません。	媒介手数料（消費税を除く）の30%	1ポイント 5,000円
建物賃貸借契約 初回賃料からの値引きとなります。 対象会社との直接の建物賃貸借契約であることがポイント利用の条件となります。	当初家賃1ヶ月分を限度	1ポイント 2,000円

(6) ポイント利用上の制限等

- ・他の割引制度や値引きとの併用はできません。また、ポイントを保有されている方が、上記対象取引契約の当事者である場合にのみ有効となります。
- ・ポイントを相続、譲渡、貸与、担保提供すること等はできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第63期)	自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日	平成26年4月24日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第63期)	自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日	平成26年4月24日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報 告書		平成26年5月15日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書		平成26年12月11日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会の議決権行使結果)に基づ く臨時報告書		平成27年4月24日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書の訂正報告書	平成26年5月15日提出の臨時報告書(新株予約権 の発行)の訂正報告書		平成26年6月16日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成26年11月14日 至 平成26年11月30日	平成26年12月8日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成26年12月1日 至 平成26年12月31日	平成27年1月14日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年1月31日	平成27年2月10日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成27年3月6日 至 平成27年3月31日	平成27年4月6日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書 の訂正報告書	平成27年4月6日提出の自己株券買付状況報告書 の訂正報告書		平成27年4月9日 関東財務局長に提出。
(7) 四半期報告書及び確認書	事業年度 (第64期第1四半期)	自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日	平成26年6月11日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第64期第2四半期)	自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日	平成26年9月12日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第64期第3四半期)	自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日	平成26年12月12日 関東財務局長に提出。
(8) 発行登録追補書類及びその添付書類(株券、社債券等)			平成26年11月27日 近畿財務局長に提出。 平成27年4月10日 近畿財務局長に提出。

(9) 訂正発行登録書

平成26年 4 月24日
平成26年 5 月15日
平成26年 6 月11日
平成26年 6 月16日
平成26年 9 月12日
平成26年12月11日
平成26年12月12日
関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年4月23日

積水ハウス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	部	健	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	操	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲	下	寛	司

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている積水ハウス株式会社の平成26年2月1日から平成27年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水ハウス株式会社及び連結子会社の平成27年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、積水ハウス株式会社の平成27年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、積水ハウス株式会社が平成27年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 4月23日

積水ハウス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 部 健
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 本 操 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲 下 寛 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている積水ハウス株式会社の平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水ハウス株式会社の平成27年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。